福島県　田村市

（基本方針）

● インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

（復旧の概況）

● 生活に必要となる道路・上下水道等のインフラは復旧済み。

● 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎（田村市船引町船引字畑添76番地2）に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

インフラ復旧の工程表（福島県田村市）

平成30年3月末現在

●⟶ ：工程が見込めるもの　●……▸ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路																			
磐越自動車道	東日本高速道路㈱・市	－				平成30年度内の供用開始見込													
都路町の生活道路30路線	市	－	－																平成26年度中に舗装工事が完了
市道　小滝沢線	市	災害復旧事業	－																平成24年度中に復旧工事が完了
農地・農業用施設																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所　水路崩落	－																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了
農道	市	古道地内 農道4カ所　道路損壊	－																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了
林道																			
林道　合子線	市	路肩の崩落	－																平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了
文教施設																			
都路こども園	市	修繕は完了。	－																平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施	－																平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成28年度をもって廃園
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊	古道小学校と統合	古道小学校と統合															平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から古道小と統合
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。	岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校	岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校															平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から岩井沢小と統合し都路小学校として開校
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。	－																平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開
福祉施設																			
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	－																平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平成25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開

●——→ ：工程が見込めるもの　　●……→ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
都路診療所	市	再開	－																平成23年7月12日から業務再開
歯科診療所	市	再開	－																平成23年7月12日から業務再開
観光施設																			
グリーンパーク都路	市	一部再開	－																平成25年度までに道路・施設の復旧を完了
仙台平キャンプ場	市	再開	－																
こどもの国ムシムシランド	市	遊具施設の一部再開 （スカイパレスときわは通常通り営業中）	遊具の撤去を実施 撤去後の整備内容について検討																平成25年度までにカブト屋敷等の自力除染を実施 平成25年7月以降、スカイパレスときわ及びカブト屋敷が稼働中
住宅																			
公的賃貸住宅	市	建設工事完了（12戸） 入居開始	－																
除染																			
先行除染	国	実施済み	－			実施済み													
面的除染	国	平成25年6月に完了	－			実施済み													
市町村計画	市	策定済み	－																平成23年11月1日に第1版策定済。 平成28年3月11日に改定し第4版を策定。
生活圏・農地・道路除染 （旧避難指示解除準備区域を除く）	市	実施済み	－			実施済み													都路町の生活圏が平成25年11月除染終了。 市内全域の生活圏が平成27年10月除染終了。 農地等については平成26年度末、道路については平成26年12月に除染終了。
仮置場	国	本格除染仮置場（5ヶ所）	除去土壌等の管理、輸送等による搬出	除去土壌等の管理、輸送等による搬出を実施	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復													
仮置場	市	確保済	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設への輸送及び原型復旧作業	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設への輸送及び原型復旧作業	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設への輸送及び原型復旧作業	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原型復旧作業													
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	一時保管	可燃性解体ごみの焼却処理等を実施	可燃性解体ごみの焼却処理等を実施	最終処分に向けた一時保管等	最終処分に向けた一時保管等													災害廃棄物等は、仮置場・仮設焼却施設を設置せずに既存の焼却施設にて処理

様式３

田村市のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎ 復旧完了 （平成 26 年度）		
河川	／	該当なし	
漁港	／	該当なし	
海岸	／	該当なし	
防災林	／	該当なし	
上水道	◎ 復旧完了 （平成 23 年度）		
下水道	◎ 復旧完了 （平成 23 年度）		
農地・ 農業用施設	◎ 復旧完了 （平成 24 年度）		
公共施設	◎	[復旧済]都路行政局・都路公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済]都路診療所・歯科診療所	
文教施設	◎	[復旧済]都路こども園・岩井沢幼稚園・岩井沢小学校・古道小学校・都路中学校	
福祉施設	◎	岩井沢児童館	
観光施設	◎	[復旧済]グリーンパーク都路・仙台平キャンプ場・こどもの国ムシムシランド	
住宅	◎	[建設済]公的賃貸住宅（12 戸）	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 25 年 6 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等(19 件)の解体実施済 ・既存の焼却施設において可燃性の解体廃棄物を処理済	（実施中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

福島県 南相馬市（旧警戒区域）

（基本方針）

- 南相馬市の旧警戒区域におけるインフラは、住民が帰還して生活するうえで必要な水道、下水道、主要な道路等の公共インフラ及び小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設を含めて、平成２５年度までに概ね復旧を終えた。
- 「旧避難指示区域の復興なくして南相馬市の復興なし」という認識のもと、平成２８年７月１２日に避難指示が解除された旧避難指示区域（帰還困難区域を除く）の再生を図る。
- 旧避難指示区域における津波被災区域の農地については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進める。

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、一部道路を除いて復旧が終わり、供用が可能な状態になっている。なお、農地・農業用施設については、順次災害査定を受検し復旧工事に着手する。
- 医療福祉施設や市役所（区役所を含む）、公民館や集会場など住民の生活環境やコミュニティ復活につながるインフラについても概ね復旧は終わり利用が可能な状態になっている。
- 帰還困難区域を除く旧避難指示区域内の本格的な生活再建に向けて、公設商業施設を整備するほか、ＪＲ常磐線の利便性向上をはじめとした公共交通の確保、小高小中学校及び小高幼稚園の再開、調剤薬局の設置への支援など生活環境の確保・向上に努める。
- 平成３０年３月３１日現在の旧避難指示区域への帰還人口は、当該地区の住民登録人口の３３．４パーセントに当たる３，０７４人となっている。

インフラ復旧の工程表（福島県南相馬市）

平成30年3月末現在

●——→ :工程が見込めるもの　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 7地区海岸 （農地海岸）	県	堤防全半壊、沈下等	農地海岸4地区で復旧工事を実施し、1地区完了予定。 （完了：小浜雫）	4地区海岸で工事の進捗を図った。	4地区海岸で工事の完了を目指す。	災害復旧工事													応急工事実施済み
海岸対策 6地区海岸 （建設海岸）	県	堤防全半壊、沈下等	1地区海岸で工事の完了を目指す。 3地区海岸で工事の進捗を図る。	1地区海岸で工事が完了した。 1地区海岸で工事の進捗を図った。	1地区海岸で工事の進捗を図る。	工事													
海岸対策 2地区海岸 （漁港海岸）	県	堤防全半壊、沈下等	1地区海岸で工事の完了を目指す。	1地区海岸で工事の進捗を図った。	1地区海岸で工事の完了を目指す。	工事													平成30年度の完了を目指す
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 真野川漁港	県	漁港施設（防波堤・護岸等）の地盤沈下や崩壊	1漁港で工事の完了を目指す。	1地区海岸で工事の進捗を図った。	1漁港で工事の完了を目指す。	災害復旧工事													平成30年度の完了を目指す
水産物荷捌き施設、漁具倉庫、海水処理施設、鮮度保持施設、作業場の整備	市	漁港施設が広範囲に損壊																	避難指示区域外
河川																			
2級河川　小高川　他	県	河川堤防欠壊、沈下	3河川において工事の進捗を図る。	1河川において工事が完了した。 3河川において工事の進捗を図った。	2河川において工事完了を図る。 1河川において工事の進捗を図る。	工事													
準用河川　小沢川	市	河川護岸欠損 現在は復旧済																	準用河川の復旧は完了
上水道																			
水源	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																	
浄水場	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																	
水道管	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後原町区を含め順次通水 現在は復旧済																	
飲料水確保施設（井戸）	市	地震及び原発事故による井戸の破損又は汚損により飲料水の確保困難 未給水区域の井戸掘削費用を一部補助	一部補助により40件の井戸を整備	一部補助により48件の井戸を整備（補助終了）															補助金交付は平成29年度まで
下水道																			
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、地震による場内地盤沈下 現在は復旧済																	
小高処理区下水道管	市	地震により下水道管が被災 現在は復旧済																	

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度 4月	30年度 7月	30年度 10月	30年度 1月	31年度 4月	31年度 7月	31年度 10月	31年度 1月	32年度 4月	32年度 7月	32年度 10月	32年度 1月	33年度以降	備考・ポイント等
し尿処理																			
雫浄化センター	市	現在は復旧済																	
道路（市道）																			
市道女場・下浦線他 （地震）	市	開口クラック等、被災箇所92箇所 現在は復旧済																	
市道蛯沢・塚原線他 （津波）	市	舗装流出等、被災箇所35箇所 2箇所通行不能	2箇所の復旧工事を実施	1箇所の復旧工事を完了した	3箇所の復旧工事を実施予定	●——▶					発注・工事								1箇所については、他事業との調整により実施の有無及び時期を判断する
市道橋梁	市	5橋																	1橋については、他事業との調整により実施の有無及び時期を判断する
農地・農業用施設																			
農地	市・県	津波被災1，228ha 地震被災箇所　調査中 平成28年度まで （市） 41箇所査定済。完了6地区 （県） 16箇所査定済。完了0	（市） 4箇所の査定受検予定 20箇所の復旧工事予定 （県） 農地14箇所の復旧工事を実施。	（市） 田2箇所の復旧工事を発注し工事が完了した。 H30復旧工事発注箇所の地元同意取得及び事業計画変更承認申請の準備作業を実施した。 （県） 農地14箇所の復旧工事を実施し、8箇所について完了した。	（市） 田8箇所、畑7箇所の地元同意取得及び事業計画変更承認申請を実施し、復旧工事を発注予定 （県） 農地6箇所の復旧工事を実施。	●——▶		地元同意取得											各工程の完了時期（見込み） ・地元同意取得：H31年度完了予定 ・事業計画変更：H31年度完了予定 ・復旧工事：（小高区）H35年度完了予定（原町区）H30年度完了予定
						●——▶		事業計画変更協議											
						●——▶		復旧工事									●……▶		
排水機場	県	平成28年度まで 3箇所査定済（小高、渋佐、金沢）1地区完了	排水機場2箇所を実施し、2箇所を完了する。	排水機場2箇所で工事の進捗を図った。	排水機場2箇所で工事の完了を目指す。	●——▶	復旧工事												各工程の完了時期（見込み） ・復旧工事：H30年度完了予定
ため池・用・排水路	市	平成28年度まで ため池43箇所査定済、18箇所完了 水路15、頭首工10、揚水機11合計36箇所査定済、3箇所(水路1,頭首工1,揚水機1)完了	●査定受検予定 水路7箇所、サイフォン等5箇所 ●復旧工事予定 水路9箇所、ため池7箇所	（市） 頭首工8箇所の復旧工事が完了し、頭首工1箇所を廃工とした。 ため池4箇所の復旧工事を発注した。 H30復旧工事発注箇所の地元同意取得及び事業計画変更承認申請準備を実施した。	（市） ため池11箇所、水路7箇所、揚水機4箇所の地元同意取得及び事業計画変更承認申請を実施し、復旧工事を発注予定	●——▶		地元同意取得											（市） 各工程の完了時期（見込み） ・地元同意取得：H31年度完了予定 ・事業計画変更：H31年度完了予定 ・復旧工事：（小高区）H35年度完了予定（原町区）H30年度完了予定
						●——▶		事業計画変更協議											
						●——▶		復旧工事									●……▶		
農道	市	地震によりクラック等の被災。 平成28年度まで 23箇所（橋梁2箇所含む）査定済。8箇所完了	2箇所の査定受検予定 9箇所の復旧工事予定	（市） H30復旧工事発注箇所の地元同意取得及び事業計画変更承認申請準備を実施した。	（市） 農道5箇所の地元同意取得及び事業計画変更承認申請を実施し、復旧工事を発注予定	●——▶		地元同意取得											（市） 各工程の完了時期（見込み） ・地元同意取得：H31年度完了予定 ・事業計画変更：H31年度完了予定 ・復旧工事：（小高区）H35年度完了予定（原町区）H30年度完了予定
						●——▶		事業計画変更協議											
						●——▶		復旧工事									●……▶		
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 （原町「小沢」）	県	・海岸防災林の森林が津波により流失	・植生基盤盛土工 2.35ha完了(前年度繰越分) 6.00ha着手 ・植栽工 1.20ha着手	・植生基盤盛土工 2.35ha完了(前年度繰越分) 2.69完了・2.37ha（次年度へ繰越） ・植栽工 0.62ha完了・2.77ha（次年度へ繰越）	・植生基盤盛土工 2.37ha完了(前年度繰越分) 5.15ha着手 ・植栽工 2.77ha完了（前年度繰越分） 7.37ha着手	●——▶	用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施												平成32年度完了予定
防災林造成事業 （小高「村上字横砂ほか」）	県	・海岸防災林の森林が津波により流失	・植生基盤盛土工 18.65ha完了(前年度繰越分) 29.43ha着手 ・植栽工 4.45ha完了(前年度繰越分) 7.70ha着手	・植生基盤盛土工 17.24ha完了・(前年度繰越分) 4.92ha完了・11.59ha（次年度へ繰越） ・植栽工 4.41ha完了(前年度繰越分) 4.29ha完了・5.96ha（次年度へ繰越）	・植生基盤盛土工 11.59ha完了・(前年度繰越分) 15.41ha着手 ・植栽工 5.96ha完了（前年度繰越分） 10.50ha着手	●——▶	用地取得、植生基盤盛土、植栽工の実施												平成32年度完了予定

●――→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
治山施設災害復旧事業 （原町「小沢」）	県	・防潮工及び林帯地盤が津波により被災した。	・植生基盤盛土工 2.70ha着手	・植生基盤盛土工 2.70ha完了	－														平成29年度完了
住宅																			
市営住宅	市	地震による建物および外構被害被災状況のうち外部については、専門業者により調査設計した。 地震及び避難による住宅内部の損傷 ・汚損がある。	住宅内の清掃等を実施 全住宅完了：H29年度中（解体検討住宅を除く）	住宅内の清掃等を43戸実施した。	残り9戸の住宅内の清掃等を実施し、事業完了とする。	室内清掃等の実施													震災による損傷が著しい老朽化住宅（り災住宅）については、用途廃止とし解体を行っていく。併せて本市全体とした市営住宅のストック数を検討しながら市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行う。
災害公営住宅 （万ケ迫地区、東町地区、上町地区）	市	用地買収、設計委託、造成工事、建設工事、供用開始	全40戸の入居とする	住宅の維持管理及び空き住宅の公募	住宅の適切な維持管理、空き住宅の早期入居へ向けた公募	維持管理、空き住宅の公募													
防災集団移転事業	市	津波被災 （移転戸数（全市）：1,180世帯）	移転元の買取り	平成29年度移転元土地買取面積 26,413.56㎡（事業完了）															
移転者向け住宅団地の整備	市	住宅・宅地が不足していることから、被災者及び帰還・移住者の住宅確保及び生活再建のために住宅用地を確保する必要がある。	分譲販売	分譲した68区画について、全区画の販売完了。（事業完了）															個別移転又は移住を希望する方向けの宅地を造成し、安心して居住できる環境を提供した。

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
文教施設																			
小高小学校	市	建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了 平成27年度グランド改修工事実施 平成27年度遊具更新事業実施 平成29年4月に学校再開
金房小学校	市	耐震補強（校舎、体育館）、 建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了 耐震補強工事については、小高区の学校再編の方針決定に基づき判断する。 平成29年4月に小高小学校で再開
福浦小学校	市	耐震補強（体育館）、 建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了 耐震補強工事については、小高区の学校再編の方針決定に基づき判断する。 平成29年4月に小高小学校で再開
鳩原小学校	市	建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了 平成29年4月に小高小学校で再開
小高中学校	市	耐震補強（体育館）、 建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了 平成27年度グランド一部改修事業実施 平成29年4月に学校再開
小高生涯学習センター （浮舟文化会館）	市	建物修繕が必要																	平成25年12月16日再開
小高図書館	市	建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了
埴谷・島尾 記念文化資料館	市	建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了
小高コミュニティーセンター	市	建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了
南相馬市（小高区） 就業改善センター	市	建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了
小高体育センター	市	耐震補強（体育館） 建物修繕が必要																	平成26年2月3日再開
西部運動場	市	建物（トイレ）修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了
中部運動場	市	建物（トイレ）修繕が必要																	平成27年4月1日再開
東部運動場	市	建物（トイレ）修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了
片草運動場	市	建物（トイレ）修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度 4月	7月	10月	1月	31年度 4月	7月	10月	1月	32年度 4月	7月	10月	1月	33年度以降	備考・ポイント等
幼稚園																			
小高幼稚園	市	園舎建物修繕が必要 平成29年4月から再開	認定こども園化に向けた設計を実施	認定こども園化に向けた設計を実施した。	造成工事への着手	●——→ 認定子ども園園舎建築													平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修理が必要 平成29年4月に幼稚園再開
福浦幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修理が必要
金房幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修理が必要
鳩原幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修理が必要
保育園																			
おだか保育園	市	園舎建物修繕が必要	認定こども園化に向けた設計を実施	認定こども園化に向けた設計を実施した。	造成工事への着手	●——→ 認定子ども園園舎建築													平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修理が必要
高等学校																			
小高商業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強（校舎、体育館）	H29.4に旧小高工業敷地にて統合校「小高産業技術高等学校」として開校	H29.4に旧小高工業敷地にて統合校「小高産業技術高等学校」として開校	未定														平成29年度より小高工業高等学校敷地にて統合校（小高産業技術高等学校）を開校
小高工業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強（校舎、体育館）	H29.4に旧小高商業高校を統合して、「小高産業技術高等学校」として開校。 開校後も校舎補修工事は継続実施するが、仮設校舎のリースを受け教室不足に対応する。	H29.4に旧小高商業高校を統合して、「小高産業技術高等学校」として開校。 校舎補修工事は完了。 仮設校舎のリースを受け工事中の教室不足に対応した。	H29に教室不足を解消するためにリースを受けた仮設校舎の解体工事を実施する。	●——→ 仮設校舎解体													平成29年度より小高工業高等学校敷地にて統合校（小高産業技術高等学校）を開校
医療施設（公営）																			
小高病院	市	施設修繕工事（外構、設備配管等）等が必要	現在、使用している外来診療棟での診療は今後も継続し、国県に対する病床移管の手続き後、病院本館の解体工事に着手予定。	市長交代に伴う政策転換により、病床再開を再検討することとなった。	外来診療は継続実施。病床再開に向けて検討を行う。	●——→ 病床再開に向けた検討													入院機能廃止については、市長交代に伴い病床再開に向けて検討を行うこととなった
福祉施設																			
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕																	平成27年4月再開
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕																	平成28年4月再開
市役所・公共施設																			
小高区役所	市	建物被災無 周辺地盤沈下 現在は復旧済																	平成25年4月再開済
公共交通																			
一時帰宅等交通支援	市	JR常磐線は原ノ町駅～いわき駅間で不通（震災直後） JR常磐線原ノ町駅～浪江駅間不通（H30．4現在） JR常磐線浪江駅～富岡駅間代行バス運行（H29．4から）	鹿島区・原町区内の仮設住宅などと旧避難指示区域内の自宅を結ぶ一時帰宅便、旧避難指示区域内の自宅と小高区・原町区内の商業施設や医療機関などを結ぶおでかけシャトル便を運行	利用者数 一時帰宅便（延べ3,242人） おでかけシャトル便（延べ2,023人）	平成29年度と同様に実施するが、10月を目途に運行ダイヤの見直しを行う。併せて、被災者の避難状況に応じ、当該事業の実施方法の見直しを行う	●——→ 送迎用ジャンボタクシーの運行				●……→									運転手の不足により利用しやすい運行が難しい

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度 4月	7月	10月	1月	31年度 4月	7月	10月	1月	32年度 4月	7月	10月	1月	33年度以降	備考・ポイント等
除染																			
先行除染	国	小高庁舎、消防署、上下水道施設及び駐在所の除染実施済み				実施済み													
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定 H29年3月 面的除染完了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施													
南相馬市計画	市	H23年11月 除染計画策定 H25年1月 除染実施計画策定 除染計画改定（H25年6月、H26年1月、H27年3月、H29年3月）	フォローアップ除染の実施、完了	面的除染はH29年11月が完了 フォローアップ除染は126件を実施															
仮置場	国	除染特別地域仮置場（13ヶ所）	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出を実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出、原状回復													
仮置場	市	除染特別地域を除く市内全域分の仮置場を確保	・除去土壌等の運搬と保管 ・既存仮置場用地の賃貸借契約更新 ・一部の仮置場の原形復旧	約20,500袋の除去土壌等を中間貯蔵施設へ搬出	約113,000袋の除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送 仮置場の原状回復・返還	除染土壌等の保管、既存仮置場の賃貸借契約更新 仮置場の原状回復													中間貯蔵施設への除去土壌の運搬について、詳細な計画が国から示されておらず、仮置場撤去の計画を立てることができない状況
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働中	・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	対策地域内廃棄物の処理を実施。	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	可燃性廃棄物の焼却処理								施設の解体撤去					当初、平成29年度までとしていた仮設焼却施設の事業計画を平成32年度までに延長。

様式３

南相馬市のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路(市管理分)	○	［道路］復旧済　１２３箇所／被災　１２７箇所 ［橋梁］復旧済　　４箇所／被災　　５箇所	H32 年度
河川(市管理分)	◎	［復旧済］準用河川小沢川（復旧済　１箇所／被災　１箇所）	H27 年度
河川(県管理分)	○	［復旧済］２河川／被災　５河川	H31 年度
漁港（市管理分）	◎	［復旧済］真野川漁港（復旧済　１漁港／被災　１漁港）	H27 年度
漁港（県管理分）	○	［整備中］真野川漁港（復旧済　０漁港／被災　１漁港）	H30 年度
海岸	○	［農地海岸］ 復旧済　３箇所／被災　７箇所 （角部内・蛯沢・棚塩）／(小浜雫、小沢、村上、井田川)	H30 年度
		［漁港海岸］ 復旧済　１海岸／被災　２海岸	H30 年度
		［建設海岸］ 復旧済　３海岸／被災　６海岸	H31 年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成（120.1ha） ・植生基盤盛土工　41.52ha/120.1ha ・植栽工　12.14ha/108.0ha	H32 年度
上水道（津波被災地域を除く） 簡易水道	◎	［復旧済］原町上水道・小高上水道 ［復旧済］小高北部簡易水道・小高西部簡易水道	H24・25 年度 H24 年度
飲料水確保施設	◎	［補助終了］井戸整備(市単独補助)	H29 年度
下水道 （し尿処理含）	◎	［復旧済］小高浄化センター ［復旧済］小高処理区下水道管 ［復旧済］雫浄化センター（し尿処理施設）	H25 年度 H25 年度 H24 年度
農地・ 農業用施設	○	（市） ［農　地］復旧済　１０箇所／被災　４１箇所 ［ため池］復旧済　２０箇所／被災　４３箇所 ［用排水］復旧済　１２箇所／被災　３６箇所 ［道　路］復旧済　８箇所／被災　２３箇所 （県） ［農　地］復旧済　８箇所／被災　１４箇所 ［排水機］復旧済　１箇所／被災　３箇所	（原町区） H30 年度内 （小高区） H35 年度内
公共施設	◎	［復旧済］小高区役所、小高図書館 小高区就業改善センター、小高体育センター 西部運動場、中部運動場、東部運動場	H25 年度
医療福祉施設	◎	［機能回復］小高病院(H26.4 外来診療のみ再開) ［復旧済］小高老人福祉センター ［復旧済］小高保健福祉センター ［復旧済］おだか保育園	H25 年度 H25 年度 H27 年度 H25 年度
文教施設	◎	［復旧済］（小学校）小高、金房、福浦、鳩原(H29.4 再開) ［復旧済］（中学校）小高(H29.4 再開) ［復旧済］（幼稚園）小高(H29.4 再開)、金房、福浦、鳩原 ［復旧済］（その他）埴谷・島尾記念文学資料館	H25 年度
	◎	［復旧済］(高校)小高産業技術高等学校（H29.4 開校）	H29 年度

住宅	○	［［実施中］小高区内市営住宅（１０６戸／１１５戸中） ［建設済］災害公営住宅（４０戸） ［整備済］移住・定住者向け住宅団地（６８区画）	H30 年度 H27 年度 H29 年度
	◎	［整備済］（防災集団移転）住宅団地２１地区の整備 ［実施済］（防災集団移転）移転元地の買取り	H28 年度 H29 年度
公共交通対策	○	［実施中］一時帰宅等交通支援（仮設住宅等からの足確保）	H30 年度
除染 (旧警戒区域外)	○	［実施済］フォローアップ除染	H29 年度
除染 （除染特別地域）	◎	［実施済］面的除染が完了	H29 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中　（約 2,630 件解体済/約 2,670 件申請受付済） ・仮設焼却施設　稼働中	（実施中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

福島県　川俣町

（基本方針）

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では、避難解除に伴い道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、平成２４年に策定された川俣町復興計画（平成２６年７月川俣町復興計画（第２次）の一部改正）に基づき町内全域を対象に、安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興の加速化により、マイナスからプラスへの復興を目指し、以前にも増して住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

（復旧の概況）

- 川俣町は、避難指示区域に指定されていた山木屋地区を除き、復旧は概ね平成２３年度に完了している。
- 生活に必須となる道路インフラについては、６８路線１０８箇所で地震による被害が確認され１０６箇所で復旧をし、未復旧となっていた山木屋地区の２路線についても、平成２７年度に復旧工事を実施し完了した。
- 医療施設や役場、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラでは、被災した公民館は、平成２４年８月に工事を完了している。医療施設（山木屋診療所）は、平成２７年度に改修工事が完了し、平成２８年１０月から診療を再開している。役場は、平成２８年度に新庁舎が完成し、平成２８年１１月１４日から新庁舎での業務を開始している。公営住宅（町営住宅）は、平成２８年度に完成し、８月より入居を開始し全戸入居を完了したところである。平成２９年度は商業施設、山木屋小・中一貫校の整備などを実施した。平成３０年度は山木屋地区内取付道路整備など、山木屋地区での生活環境の回復等を進める予定である.

インフラ復旧の工程表（福島県川俣町）

平成30年3月末現在

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度 4月	7月	10月	1月	31年度 4月	7月	10月	1月	32年度				33年度以降	備考・ポイント等
河川																			
一級河川　口太川 川俣町山木屋 字羽土山　地内	県	護岸崩壊	–																平成25年度に復旧済
山木屋地区の河川	町	現地調査実施 被害は確認されていない	被害が確認された場合には、速やかに復旧を行う。	調査完了 被害は確認されていないため、復旧箇所は無い。		実施済													
道路																			
町道 八木線ほか65線	町	復旧済 全106箇所の舗装亀裂	–			復旧済													平成23年度に復旧済
町道 向出山・広久保山線	町	舗装亀裂	–			復旧済													平成27年度に実施済み
町道 坂下・坂下向山線	町	舗装亀裂・盛土法面崩壊	–			復旧済													平成27年度に実施済み
山木屋地区町道整備	町	維持管理が行われていない道路の整備	路面性状調査結果に基づき、町道・林道の機能回復を図るための維持補修工事を実施する。	路面性状調査結果に基づき、機能回復を図るための維持補修工事を実施した。	路面性状調査結果に基づき、機能回復を図るための維持補修工事を実施する。		維持補修工事												
農地・農業用施設																			
農業用水路 （山木屋地区）	県	維持管理が行われていない	5区～9区の水路工事に順次着手 （用排水路工L=50km）	5区～9区の水路工事を発注 （用排水路工L=50km）	5区～9区の水路工事について順次工事着手 （用排水路工L=50km）	5区～9区の水路工事に順次着手													農業再開までに施設の復旧、整備を図る
暗渠排水 （山木屋地区）	県	維持管理が行われていない	暗渠排水工事1区～9区 約220haに順次着手	暗渠排水工事1区～9区 約220haを発注	暗渠排水工事1区～4区 約40haについて工事に着手。5～9区約180haについて用水路及び排水路工事の完了したところから順次着手	１区～9区の暗渠排水工事に順次着手													農業再開までに施設の復旧、整備を図る
被災地域農業振興 総合支援事業	町	平成２４年度実施済 畜産業生産施設の整備	–			実施済													平成24年度実施済
農地保全管理 （山木屋地区）	町	除染実施後の維持管理が行われていない	除草等の保全管理、地力回復等 営農再開者の支援	委任保全240ha、自主保全70haの実績により、農地が維持された	H29実績面積をH30まで継続 H30で保全事業（営農再開支援事業）の対象期間が終了するため、H31からの営農再開に向けて移行を進める	除草等の保全 除草等の保全管理、地力回復等 地力回復、管理耕作等													除染実施地の保全、営農再開者の支援 ※保全は避難解除年度(H28.3.31)を含む３年度までが対象期間のため、H30で終了。
文教施設																			
山木屋小学校	町	校舎渡り廊下ジョイント破損、教室等亀裂、校庭及び敷地内周辺地盤沈下	山木屋小・中一貫校の開校にむけ校舎の改修及び特別教室の増築 屋根付きプールの整備	山木屋小・中一貫校の開校にむけ校舎の改修及び特別教室の増築、屋根付きプールの整備を完了した。	太陽光発電設備の設置	設計・工事													H30.4山木屋小・中一貫校開校
山木屋中学校	町	体育館の基礎部分等の亀裂 被災度判定の結果、半壊と判定	山木屋中学校校舎及び体育館の解体	アスベストが検出された、校舎以外の解体が完了した。	校舎の解体の実施														H30.4山木屋小・中一貫校開校
山木屋幼稚園	町	園舎の老朽化に伴い、改修工事が必要	平成30年４月幼稚園再開に向けての改修工事を実施する	園舎改修工事終了	屋外環境整備工事を実施する	屋外環境整備工事													園舎改修工事は終了
小神公民館 災害復旧工事	町	建物被害（半壊）	–	–	–	**復旧済**													平成24年8月復旧済
子どもの屋内運動場 整備	町	子どもの屋内運動場	–	–	–	**整備完了**													平成26年9月12日オープン

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
保健・福祉・医療																			
山木屋診療所	町	平成27年度復旧済 大震災の影響により壁に亀裂が入り、使用不可能な状況である。また、浄化槽・暖房機等の設備についても使用不可能な状態である。	–			復旧済													平成27年度末で復旧済、平成28年度に再開。
役場庁舎																			
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に甚大な被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転	–			整備完了													
公営住宅																			
仮設住宅	町	農村広場応急仮設住宅	–			整備完了													平成23年6月完成
仮設住宅	町	町体育館応急仮設住宅	–			整備完了													平成23年7月完成
仮設住宅	町	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二	–			整備完了													平成23年7月完成
町営住宅 （山木屋地区）	町	給排水設備（合併浄化槽）の破損1戸	今後どのようにしていくか検討	破損箇所の調査を実施した。	破損箇所について修繕を実施する。			修繕工事 ●……→											
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅 （新中町団地）	–			整備完了													平成28年8月完成
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅 （壁沢団地）	空き住戸に対し募集継続			整備完了													
除染																			
先行除染	国	公民館、中学校等の除染実施済み	–			実施済													公民館（1ヶ所）、中学校等（3ヶ所）
面的除染	国	平成24年8月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定 平成27年12月 面的除染終了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施													
仮置場	国	除染特別地域仮置場（42ヶ所）	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出を実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出、原状回復	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出													
川俣町内除染 （町事業　生活空間）	町	同意取得済箇所に対する面的除染は平成27年度完了 保留・辞退箇所に対する面的除染は平成28年度完了（一部平成29年度へ繰越予定）	①繰越森林除染（生活圏隣接）の実施 ②保留・辞退除染箇所に対する詳細事後モニタリングの実施 ③指定解除に向けた継続モニタリングの実施 ④フォローアップ除染等の検討、リスクコミュニケーションの充実	左記①完了 左記②完了 左記③完了 左記④対象なし	左記③継続モニタリング実施 左記④対象あれば対応実施	継続モニタリングの実 フォローアップ除染等の検討、リスクコミュニケーションの充実													詳細事後モニタリングの結果等を踏まえ、合理性や実施可能性を判断した上で、フォローアップ除染について検討する
川俣町内仮置場設置 （町事業）	町	平成27年度設置完了 設置完了以降管理委託	業務委託による維持・管理等の実施 除去土壌等の搬出	平成29年度分完了	平成30年度分を実施	**業務委託による維持・管理等の実施** **除去土壌等の搬出**													平成27年度設置完了 管理委託は除染廃棄物保管開始から中間貯蔵施設へ搬入開始するまでの期間
川俣町内農地除染 （町事業）	町	平成24・25年度実施済み	–			実施済													平成25年度で完了

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	可燃性の災害廃棄物等の焼却処理を実施中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	可燃性の廃棄物を焼却処理	可燃性廃棄物の焼却処理	可燃性廃棄物の焼却処理													引き続き、可燃性廃棄物の焼却処理を進める。
生活環境の整備																			
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障をきたしている道路の整備	意向確認結果から現場確認 （早期帰還意向確認） 放射線対策の舗装のための測量設計を実施	測量設計実施	舗装工事実施														放射線対策の舗装は平成30年度以降実施
山木屋地区復興拠点の整備																			
商業施設	町	商業施設	建設工事完了 小売店・食堂業務委託受託者の決定 運営開始（オープニングイベントの実施）	同左															平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン

様式３

川俣町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎ 全線通行可 （H27 年度）	（復旧済　68 路線 108 箇所）／（被災　66 路線 108 箇所）	平成 27 年度
河川 （市町村管理）	×		
河川 （県管理）	◎	（復旧済　１河川）／（被災　１河川）	平成 26 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	×		
下水道			
農地・ 農業用施設	○	[用水路]　復旧済 0 地区／被災 1 地区（工区単位 0/9） [暗渠排水] 復旧済 0 地区／被災 1 地区（工区単位 0/9） [ため池]　被災なし	（未定）
公共施設	◎	[復旧済]役場庁舎、小神公民館 [復旧中]なし	平成 28 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済]山木屋診療所	平成 27 年度
文教施設	○	[復旧済]山木屋小学校（小・中一貫校として整備） [復旧中]山木屋幼稚園、山木屋中学校（解体）	（H30 年度）
観光施設	×	被災なし	
住宅	○	山木屋地区町営住宅（1 戸）	（H30 年度）
	◎	[建設済]災害公営住宅（新中町団地）（40 戸） [建設済]災害公営住宅（壁沢団地）（80 戸）	H28 年度
除染 （除染特別地域）	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中（約 380 件解体撤去済/約 390 件申請受付済）	（実施中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　広野町

（基本方針）

●広野町は、平成２４年３月１日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成２４年３月３１日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは復旧済または応急復旧済みであり、今後は、国や県による海岸堤防や河川対策と連携し津波被災地を整備する。

●更に、平成２６年３月３１日に策定した町の「復興計画（第二次）」に基づき、復興に向けた新たな町づくりのシンボル事業に取り組むとともに、広野町認定こども園などの文教施設の充実を図るほか、広野駅東地区第二期開発区域における戸建て住宅の早期完成を目指すなど、将来にわたり継続して発展する広野町として環境整備に努める。

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、復旧済みまたは応急復旧済みにより、供用が可能な状態となっている。
- 役場、文教施設や医療施設など住民の生活環境インフラは復旧済みである。

インフラ復旧の工程表（福島県広野町）

平成30年3月末現在

→ ：工程が見込めるもの　　⇢ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H27.7公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸災害復旧事業（5地区）	県	堤防崩壊	(建設海岸) 2地区海岸の復旧工事完了	(建設海岸) 1地区海岸の復旧工事完了 1地区海岸の復旧工事促進 (農地海岸) 1地区海岸（農地海岸）の本復旧工事完了	(建設海岸) 1地区海岸の復旧工事完了	工事													平成30年度末までの完成を目指す。
河川																			
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	1河川の復旧工事促進	1河川の復旧工事促進	1河川の復旧工事促進	工事													平成31年度末までの完成を目指す。
下水道																			
広野浄化センター	町	電気・機械設備が被災、仮設処理場にて対応、復旧工事着工	–																H24年度中に完了
下水管渠	町	液状化被災箇所について復旧工事着工	下水管渠工事完了	下水管渠工事完了	–														平成29年度完成
下水管渠（河川横断）	町	水管橋流出、仮設水管橋にて対応	–	–															平成28年度完成
道路																			
町道	町	11路線被災、10路線復旧工事済	3路線の工事完了	2路線の工事完了 （北釜線、久保田1号線）	1路線の工事完了 （築地～新町線）	工事													
町道　日の出橋　上部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止	–																橋梁上部工は町が整備する。 河川災害復旧工事と計画調整が必要
町道　日の出橋　下部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止	–																護岸工。橋台・橋脚は県が整備する
農地・農業用施設																			
農地	町	地震災（クラック）・津波災（地盤沈下・土砂流入）	–																H28年度中に完了
農業用水利施設	町	津波災（地盤沈下）	–																H28年度中に完了
農道	町	津波被災地以外は、大きな被害無	–																H28年度中に完了
防災緑地の整備																			
防災緑地（浅見川～北迫川間）	県	津波防災緑地　9.4ha	–	–															H29年3月工事完了

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H27.7公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
仮設住宅	県	新設 下浅見川応急仮設住宅	–																H24年3月末に完成
仮設住宅	県	新設 下北迫応急仮設住宅	–																H24年３月末に完成
町営住宅	町	津波により被災（全壊、流出）	–																津波で流出した浜田住宅は復旧予定なし
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区（48戸）	–																48戸整備（集合型38戸・戸建10戸）。平成26年9月末完成
災害公営住宅	町	新設 折木地区(14戸)	–																14戸整備（集合型8戸・戸建6戸）。平成29年3月末完成
文教施設																			
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の除染済み	–																平成24年度2学期（平成24年8月27日）から再開 平成３１年４月開園の認定こども園に一本化
認定こども園	町	新設（平成３１年４月開園）	外構等実施設計の完了	実施設計完了	外構工事の完了促進	工事													平成３１年４月の開園と、同年７月の外構工事完了を目指す
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み	–																平成24年度2学期（平成24年8月27日）から再開
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済み	–																平成24年度2学期（平成24年8月27日）から再開
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み（広野小敷地内）	–																平成24年度2学期（平成24年8月27日）から再開
広野町公民館	町	除染済み、敷地面積復旧工事予定　平成24年3月より再開	–																平成24年3月から再開
福祉施設																			
広野町保育所	町	復旧工事完了、所舎内外の除染済み	–																平成24年度2学期（平成24年8月27日）から再開 平成３１年４月の認定こども園の開園に伴い、保育所建屋の解体を実施
除染																			
モデル事業	国	実施済み	–			実施済													
市町村計画	町	策定済み	面的除染未実施箇所の除染と追加除染	面的除染未実施箇所の除染と追加除染	実施済み														広野町除染計画では計画期間が平成２８年３月末までとなっている。
仮置場	町	町にて指定し、管理する	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理	除染廃棄物の仮置場と仮々置場の管理	指定管理													広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。
がれき処理																			
災害廃棄物処理（旧警戒区域外）	町（国代行）	実施済み	仮設減容化処理施設の解体	仮設減容化処理施設の解体撤去完了	実施済み	実施済													平成27年4月から仮設減容化処理施設運用開始。

様式３

広野町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	○	（復旧済　１０箇所）／（被災　１１箇所）	（H30 年度末）
河川 （市町村管理）		該当なし	
河川 （県管理）	○	（復旧済　２河川）／（被災　３河川）	（H31 年度末）
漁港		該当なし	
海岸	○	（農地海岸） 復旧済　２箇所／被災　２箇所 （建設海岸） 復旧済　２海岸／被災　３海岸	（H30 年度末）
防災林		該当なし	
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	○	津波被災地区復興	H30 年度
下水道	○	（復旧済　４４箇所）／（被災　４４箇所）	（H29 年度末）
農地・ 農業用施設	◎	[農地]復旧済 [農業用水利施設]復旧済 [農道]復旧済	H28 年度
公共施設	◎	[復旧済]広野町役場庁舎、広野町公民館	H24 年度
医療福祉施設	○	[機能回復]馬場医院、高野病院、広桜荘、花ぶさ苑、新妻歯科医院 [廃業]根本医院、すずき歯科	H24 年度
文教施設	◎	[復旧済]広野幼稚園、広野小学校、広野中学校、共同調理場	H24 年度
福祉施設	◎	広野保育所	H24 年度
観光施設	×	被災なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅（62 戸）	H26.9 H29.3
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	◎	災害廃棄物等処理（国代行）完了	H29 年度

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

※保育所と幼稚園を統合した認定こども園の整備に着手

（様式１）

事業計画

福島県　楢葉町

（基本方針）

- 農地・農業関連施設の整備に重点を置き、営農再開を加速化させる。
- ならは学び館をはじめ、本年度オープンする商業施設「ここなら笑店街」、みんなの交流館「ならは CANvas」,など、多くの方々が交流を図ることができる施設が完成することから、これらを連携させることで、再び町に賑わいを取り戻す。

（復旧の概況）

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラについては津波被災箇所を除き、ほとんどが復旧している。また、町営住宅については、平成２８年度中に工事が完了し、入居者の受付を開始しており、３月には、入居も開始している。
- 教育関連施設については、平成２９年度から町内においてあおぞらこども園と小・中学校が再開した。また、町の観光スポットであるサイクリングターミナルやしおかぜ荘も復旧し、総合グラウンドには、被災で解体した屋内体育施設（体育館・プール・トレーニングジム）を新設している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県楢葉町）

●→ :工程が見込めるも　●……→ :工程が現時点で見込みにくいも

平成30年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
1　海岸																			
海岸 6地区 （農地海岸、建設海岸）	県	堤防崩壊	（農地海岸） 2地区で工事進捗を図る。 （建設海岸） 1地区海岸の工事進捗を図る。 3地区海岸の工事完了を図る。	（建設海岸） 2地区海岸の工事進捗を図る。 2地区海岸の工事完了を図る。 （農地海岸） 2地区で工事進捗を図り、1地区海岸で工事を完了。（山田浜）	（建設海岸） 2地区海岸の工事完了を図る。 （農地海岸） 1地区海岸の工事完了を図る。 （繁岡）	工事													平成30年度末までの完成を目指す。
2　河川																			
才連川（普通河川）	町	河川堤防決壊	－																平成28年度　工事完了
二級河川 4河川	県	護岸流出、河岸浸食	1河川の工事進捗を図る。 2河川の工事完了を図る。	1河川の工事進捗を図る。 2河川の工事完了を図る。	1河川の工事進捗を図る。	工事													平成31年度末までの完成を目指す。
3　下水道																			
公共下水道 （南北処理区管渠）	町	総延長77kmに対し約7kmの委細	－																平成28年度　工事完了
公共下水道 （北地区浄化センター）	町	施設の一部が被災したが稼働中	－																平成25年度　工事完了
公共下水道 （南地区浄化センター）	町	津波により壊滅的な被害あり	－																平成26年度　工事完了
4　し尿施設																			
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災の確認が必要	継続的に事業を実施する。	継続的に事業を実施した。 【整備完了件数】 ・5人槽：9件 ・7人槽：8件 ・10人槽：2件	継続的に事業を実施する	補助申請・被災確認・施工・補助金交付													合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時実施している。雑排水対策の促進地域における被災した浄化槽の入替えにあたっては、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。
浄化槽等の汲み取り清掃	国	長期間適正な維持管理が図れなかったことから、浄化槽内の清掃が必要。避難指示解除前の暫定的な対応。	－																平成26年度　終了
し尿処理の受入れ	町	双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設の代替機能を担うべく北地区浄化センターにてし尿の処理を受入。	－																平成27年度　終了
5　道路																			
道路災害（地震災）51路線	町	地震による被災路線は51路線	－																平成27年度　工事完成
道路災害（津波被災）14路線	町	津波による被災路線は14路線 舗装流出等	－																平成27年度　工事完成
スマートインターチェンジ	町・他	－	各関係機関との協議を実施しつつ、工事を着工する。	各関係機関との協議を実施しつつ、工事を着工した。	各関係機関との協議を実施しつつ、年度内に完了を目指す。	検討結果に基づく各関係機関との協議を実施													

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
6　農地・農業用施設																			
排水機場	県	木戸川排水機場N=1基津波及び地震により被災	排水機場1地区の工事進捗を図る。	排水機場1地区の工事進捗を図った。	排水機場1地区の工事完了を図る。	工事													平成30年度末までの完成を目指す。
農地（沿岸部以外）	町	田：7箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落（H28?まで63箇所完了）	工事完了　1箇所	工事完了　1箇所															平成29年度　工事完了
ため池	町	10箇所（H28まで10箇所完了） 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周り及び洪水吐漏水	－																平成28年度　工事完了
ため池放射性物質対策	町	県のモニタリング調査で基準値を超えていた10箇所について調査及び対策工を実施する	調査測量設計　3箇所 （平成30年度工事完了目標） 対策工　7箇所 （平成30年度完了目標）	実施設計　3カ所完了 対策工　　5池完了	対策工　4池実施予定	工事													10池のうち1池は、調査の結果、放射性物質の自然減衰により実施取りやめ
用排水施設	町	頭首工：1箇所　護岸崩落・堰自動倒伏不能（1箇所完了） 水路：28箇所　　土砂崩落による閉塞（H28まで27箇所完了） 不等沈下・側壁倒壊	工事完了　1箇所	工事完了　1箇所															平成29年度　工事完了
農道	町	農道：5箇所　　路肩崩落・土砂堆積	－																平成28年度　工事完了
農地（沿岸部）	町	農地再生　15箇所 及び土地改良事業（H27まで10地区完了）	－																平成28年度　工事完了 仮置き場の指定を受け対策不可の箇所を 除いて工事完了済み
林道	町	路肩崩落・土砂堆積	被害再調査予定	再度、現況を確認したところ復旧が必要ないことが判明															再度、現況を確認したところ復旧が必要ないことが判明したことから復旧の必要なし
7　海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 （楢葉）	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 1.12ha完了（前年度繰越分） 8.91ha着手 ・植栽工 0.73ha着手	・植生基盤盛土工 1.12ha完了（前年度繰越分） 4.26ha完了・1.17ha（次年度へ繰越） ・植栽工 0.92ha完了・2.63ha（次年度へ繰越）	・植生基盤盛土工 1.17ha完了（前年度繰越分） 10.50ha着手 ・植栽工 2.63ha完了（前年度繰越分） 6.90ha着手	用地取得、植生基盤盛土、植栽工の実施													平成31年度完了予定
治山施設災害復旧事業 （楢葉）	県	・津波により防潮工が被災した																	平成28年度完了
8　防災無線整備事業																			
同報系防災無線設備復旧事業	町	大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が修理を要したが修繕済み。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊、前原地区は機器流出。	・帰町した世帯の戸別受信機動作確認及び貸出	・帰町した世帯へ戸別受信機の有無を確認し、所有していない世帯へは貸出をおこなった。	・帰町した世帯へ戸別受信機の有無を確認し、所有していない世帯へは貸出をおこなう。	戸別受信機動作確認及び貸出													平成28年度　防災無線関連施設工事完了 今後は、個別受信機の普及を図っていく。
J-ALERT	町	平成24年度をもって復旧済。正常に稼働。	－																平成24年度　工事完了
9　役場・公共施設整備事業																			

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
楢葉町役場	町	建物修繕並びに周辺駐車場整備が必要	駐車場増設工事の完了 東庁舎南側法面整備工事の完了	駐車場増設工事の完了 東庁舎南側法面整備工事の完了 駐車場増設工事															平成29年度　工事完了
楢葉町集会所	町	町内25箇所の建物の修繕が必要	大坂地区集会所復旧工事の完了																
10　福祉施設整備事業																			
南児童館	町	地震被災・長期避難による災害	スケジュール等を調整し、30年度に障がい者施設として修繕を行う。	調査を行ったところ、修繕箇所がないことが判明。修繕の必要なし。															調査を行ったところ、修繕箇所がないことが判明。修繕の必要なし。
北児童館	町	地震被災・長期避難による災害	スケジュール等を調整し、29年度に解体を行う。	環境省により解体済															平成29年度　工事完了
保健福祉会館 (地域包括支援センター)	町	地震被災・長期避難による災害	－																平成28年度　工事完了
やまゆり荘(高齢者デイサービスセンター)　※町有施設、運営は（社福）楢葉社会福祉協議会	町	地震被災・長期避難による災害	－																平成27年度　工事完了 平成27年5月に復旧工事着工し10月に完了した。11月4日から運営再開している。
りんべるハウス ※町有施設、運営は（社福）希望の杜福祉会。	町	地震被災・長期避難による災害	－																平成28年度　解体工事完了
グループホームこばな（障がい者）※町有施設、運営は（社福）友愛会。	町	地震被災・長期避難による災害	解体の実施	環境省により解体済															平成29年度　事業完了
11　文教施設整備事業																			
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要。（平成26年度に復旧工事済）平成27年度より預かり保育等も実施し、平成29年4月より再開。	－																平成28年度　事業完了 平成29年度　子ども園再開
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没した為、機器の交換が必要。（平成26年度に復旧工事済）	－																平成28年度　事業完了 別用途として、様々な方向での施設利用について、国・県と検討・協議中。
北小学校	町	建物修繕が必要。耐震補強（校舎、体育館）	解体の実施に向けた協議	環境省により解体済															平成29年度　工事完了
楢葉中学校（既存）	町		－																平成26年度　工事完了 平成29年度　学校再開
楢葉中学校（改築Ⅱ期）	町	鉄筋・型枠は長期間放置した事により撤去。躯体もコンクリート打設中だった為、解体が必要。	－																平成28年度　工事は完了 平成29年度　学校再開

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
楢葉中学校武道館	町	施設建物修繕が必要（天井材の落下）。（平成26年度に復旧工事済）	－																平成28年度　事業完了 平成29年度　学校再開
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要。（平成26年度に復旧工事済）	応急的に改修が必要な箇所の工事は完了したものの、まだ、工事を要する箇所が点在していることから今後は調査を実施したうえで、計画的な工事を実施していく。	施設自体の調査を実施し、トイレ・音響設備・自動ドア・冷温水配管等の修繕を実施	建物屋根修繕を予定	実施設計	修繕工事												
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要。（平成26年度に復旧工事済）	－																平成27年度　工事完了
町民体育館	町	施設建物修繕が必要	実施設計完了後、工事に着手。	環境省により解体済															平成29年度　事業完了
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等	電光掲示板設置、野外トイレ改修、観客席設置工事の完了させ、魅力ある運動環境の整備を図る。	屋内体育施設着工	平成30年度内に完成を目指す	新築工事													屋内体育施設は平成30年度完了予定
教員住宅	町	施設建物修繕が必要	－																平成28年度　事業完了
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要	－																平成26年10月　工事完了
12 観光施設																			
サイクリングターミナル・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	－																工事完了
道の駅ならは復旧工事	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	H28/7～H29/6　実施設計着手・完了　H29/8～H30/3　改修工事を実施		平成30年度内に修繕完了を目指す	修繕工事													
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	サイクリングロード舗装・公園周辺フェンス・電気設備・給排水設備・建築（建築物、構造物修繕、撤去工事）、芝生張替	サイクリングロード舗装について、H29/4～H29/9　工事を実施	平成29年度　事業完了															平成29年度　事業完了
木戸川渓谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外	－																工事完了
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	落石防止柵	H29/6～H30/3　調査設計着手・完了		実施設計を行い、平成31年夏を目標に改修を行う	実施設計		修繕工事											
13 公営住宅																			
町営住宅	町	建物修繕が必要	－																平成28年度工事完了 平成29年1月から募集開始 平成29年3月から入居開始

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
14 産業用施設																			
南工業団地災害復旧（専用排水管）	町	専用排水管破損及び閉塞	－																
南工業団地災害復旧（調整池外）	町	調整池周辺法面崩落	－																
15 復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	町	津波防災地域づくり計画の作成 地域復興計画の作成 ※津波による浸水面積　約2.87km2	計画策定事業は完了済み。																策定完了済み。
16 除染																			
先行除染	国	集会所、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯等の除染実施済み	－			実施済み													集会所（波倉・旭ヶ丘・松館・営団・下井出・北田・山田浜・山田岡・上井出・下繁岡・繁岡・大谷・上小塙・女平・上繁岡・下小塙・椴木下）、奥海、北田、楢葉町役場近辺、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯等
面的除染	国	H26年3月に完了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施													
仮置場	国	本格除染仮置場（21ヶ所）	除去土壌等の管理、輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出を実施	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	除去土壌等の管理及び輸送等による搬出、原状回復													
17 災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	対策地域内廃棄物の処理を実施	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理				施設の解体撤去									
※1 ※2																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 建設工事中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。 等			仮設焼却施設運営								仮設焼却施設解体撤去				仮設焼却施設解体撤去	
※1 ※2																			

様式３

楢葉町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
海岸	○	（農地海岸） 復旧済　１箇所／被災　２箇所 （建設海岸） 復旧済　２海岸／被災　４海岸	H31 年 3 月完了予定
河川 （町管理）	◎	工事完了	平成 29 年 3 月完了済
河川 （県管理）	○	復旧済　３河川／被災　４河川	H31 年 3 月末完了予定
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	○	津波被災地区復旧	H31 年 3 月末完了予定
下水道	◎	①管渠 被災　１箇所	①　H29 年 3 月完了済
し尿処理	○	①合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時実施している。雑排水対策の促進地域における被災した浄化槽の入替えにあたっては、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。 ②浄化槽や汲み取り便槽は、長期間放置されており、槽内を汲み取り清掃する必要があることから、環境省主体で汲取り清掃を平成 25 年 8 月に開始。避難指示解除前の事業者が入れない状況下での一時的な対応であり、現在では受入終了。 ③被災以前は、浄化槽・汲取り便槽から汲取ったし尿を、双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設にて処理をしていたが、平成 25 年 6 月より北地区浄化センターで復旧までの暫定的な受入れ処理を開始。平成 27 年 4 月に復旧したため、受入れを終了している。	①継続事業 ②H27 年 3 月受入れ終了 ③H27 年 4 月受入れ終了
道路 （町管理）	◎		
農地・農業用施設	○	①排水機場 復旧済　０箇所／被災　１箇所 ②農地（沿岸部以外） 復旧済　7 箇所／被災　7 箇所 ③ため池 復旧済　１０箇所／被災　１０箇所 ④ため池放射性物質対策 復旧済　　5 箇所／被災　１０箇所 ⑤用排水施設 （頭首工） 復旧済　　１箇所／被災　　１箇所 （水　路） 復旧済　２８箇所／被災　２８箇所	①H31 年 10 月完了予定 ②H29 年 7 月完了済 ③H29 年 3 月完了済 ④H31 年 3 月完了予定 ⑤H29 年 7 月完了済 ⑥H29 年 3 月完了済 ⑦H29 年 3 月完了済 ⑧H30 年 3 月完了済

		⑥農道 復旧済　　５箇所／被災　　５箇所 ⑦農地（沿岸部） 復旧済　１５箇所／被災　１５箇所 ⑧林道 これまで未定であったが、再度、現況を確認したところ復旧する必要がないことが判明した。	
海岸防災林	○	海岸防災林造成（28.8ha） ・植生基盤盛土工　12.06ha /28.8ha ・植栽工　　3.00ha /25.0ha	H32 年 3 月完了予定
防災無線	○	①防災行政無線関連施設 　３局／３局 ②防災無線 　子機の配備・点検	①H29 年度　工事完了 ②帰町した世帯の戸別受信機 　動作確認及び貸出
役場・公共施設	○	①役場 ・役場敷地整備工事完了 ・東庁舎南側法面整備工事未完成 ・駐車場増設工事未完成 ②集会所 （被災箇所 25 箇所、復旧済 24 箇所） 　※大坂地区集会所復旧工事未完成	①役場 ・役場敷地整備工事 ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・東庁舎南側法面整備工事 ・駐車場増設工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了 ②集会所 ・集会所復旧工事完了(24 箇所) ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・大坂地区集会所復旧工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了
福祉施設	◎	①南児童館：修繕なし ②北児童館：解体工事完了 ③保健福祉会館：復旧工事済 ④やまゆり荘：復旧工事済 ⑤りんべるハウス：解体済 ⑥グループホームこばな：解体済	①必要なし ②H29 年度解体工事完了 ③H28 年度復旧工事完了済 ④H27 年度復旧工事完了済 ⑤H28 年度解体工事完了済 ⑥H29 年度解体工事完了済
	◎	[新設] 大野病院附属ふたば復興診療所	H28 年 2 月開設
文教施設	○	[復旧済] あおぞらこども園、楢葉南小学校、楢葉中学校、楢葉中学校武道館、楢葉町公民館、楢葉町公民館別館、教員住宅、JFA アカデミー女子寄宿舎 [復旧中] ①コミュニティセンター ②町民体育館、③総合グラウンド [施設解体] ④北小学校：解体済 ⑤町民体育館：解体済	①応急的に必要な工事は完了。今後は H29 年度の調査を踏まえ、工事箇所を判断。完了予定は未定。 ②H30 年 2 月 1 日解体工事完了済 ③H30 年度工事完了予定 ④H30 年 2 月 1 日解体工事完了済 ⑤H30 年 2 月 1 日解体工事完了済
観光施設	○	[復旧済] サイクリングターミナル しおかぜ荘 天神岬スポーツ公園 [復旧中] ①道の駅 ②岩沢海水浴場	①H31 年 3 月復旧工事完了予定 ②H31 年 7 月復旧工事完了予定

公営住宅	◎	［復旧済］ 町営住宅　　６／６棟 雇用促進住宅　１／１棟	平成 29 年 3 月工事完了 平成 29 年 3 月から入居開始
産業・産業用施設	◎		
復興まちづくり	◎	波倉地区復興計画の策定が完了し、町づくり計画は完了	平成 27 年度完了
除染	◎	［実施済］面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中（約 1,430 件解体撤去済/約 1,530 件申請受付済） ・仮設焼却施設　稼働中	（H31 年度内）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　富岡町

（基本方針）

- 富岡町の公共インフラは、一時帰宅等で必要となる道路、上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- さらに、平成27年に策定された復興拠点整備計画に基づき、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 津波被災地域は、海岸堤防と河川対策との十分な計画調整を実施しつつ、順次整備を進めていく。

（復旧の概況）

- 道路については、帰還困難区域及び津波被災地を除き町道の復旧が完了している。
  下水道については、帰還困難区域を除き水道の使用再開が可能となっている。帰還困難区域においては、空間放射線量の低減状況を見定め、復旧計画を策定する。
  水道の復旧は下水道の復旧に合わせ、復旧が進んでいる。
  帰還困難区域を除き生活に必要な最低限の生活基盤は整いつつある状況である。
- 教育施設については、小中学校の利用形態を富岡第一中学校校舎を使用することと定め、平成 28 年度から復旧に着手し、平成 29 年度に一部完了。平成 30 年度から復旧完了部分を使用し、町内小中学校 4 校が再開している。
- その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県富岡町）

●→ ：工程が見込め　●‥‥▶ ：工程が現時点で見込みにく

平成30年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度 4月	7月	10月	1月	31年度 4月	7月	10月	1月	32年度 4月	7月	10月	1月	33年度以降	備考・ポイント等
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 （建設海岸）	県	堤防崩壊	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	工事													平成32年度末までの完成を目指す。
海岸対策 2地区海岸 （漁港海岸）	県	堤防崩壊	1地区海岸で工事の完了を目指す。 1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	1地区海岸で工事を完了をさせた。 1地区海岸の復旧工事の進捗を図った。	1地区海岸で工事の完了を目指す。	工事													平成30年度末までの完成を目指す。
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 富岡漁港	県	漁港施設（防波堤・岸壁等）の地盤沈下や崩壊	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。	漁港施設の復旧工事の進捗を図った。	漁港施設の復旧工事の完了を目指す。	工事													平成30年度末までの完成を目指す。
河川																			
河川（普通河川）	富岡町	・普通河川渋川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食	・工事時期の事業間調整を行うのと同時に対象となる補助事業を模索する。	・事業間調整により背後地の浸食がなくなった。	－														
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	2河川で工事進捗を図る。	2河川で工事進捗を図る。	1河川で工事進捗を図る。 1河川で工事完了を図る。	工事													平成32年度末までの完成を目指す。
下水道																			
公共下水道（富岡浄化センター）	富岡町	・富岡浄化センター（終末処理場）は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。	・流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	・出来る範囲内での適切な維持管理を行った。	・流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理													
公共下水道（富岡川以南区域・汚水管渠）	富岡町	・約2.4kmの汚水管渠に通水異常等を確認	・平成28年度に査定を受けた箇所の発注を行い、管渠の復旧予定。	・成28年度に査定を受けた箇所の発注を行い、管渠の復旧が完了した。	・管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 ・一部マンホールポンプの修繕予定。	水道使用再開	不明水対策等												
公共下水道（富岡川以北区域・汚水管渠）	富岡町	・約5kmの汚水管渠に通水異常等を確認	・除染が完了している帰還困難区域内で災害査定を受けた箇所について工事を発注し、復旧を目指す。 ・管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定	・除染が完了している帰還困難区域内で災害査定を受けた箇所のみ工事を発注し管渠復旧が完了した。 ・管渠の不明水調査を実施した。	帰還困難区域内で除染完了見込み箇所の災害査定を受け、工事を発注し、復旧を目指す。 ・管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定 ・一部マンホールポンプの修繕予定。	管渠復旧工事 帰還困難区域内	災害復旧申請 不明水対策等	舗装本復旧工事	管渠復旧工事											(帰還困難区域・拠点関連)
特定環境保全公共下水道（蛇谷須浄化センター）	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	・出来る範囲内での適切な維持管理を行った。	・放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理													
特定環境保全公共下水道（汚水管渠）	富岡町	約1km（約25%）の汚水管渠に通水異常等を確認	・管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 ・一部マンホールポンプの修繕予定。	・管渠の不明水対策を一部実施した。 ・一部マンホールポンプの修繕が完了した。	・管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 ・一部マンホールポンプの修繕予定。	水道使用再開	不明水対策等												
農業集落排水事業（上手岡地区）（上手岡浄化センター）	富岡町	・長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。 ・経年劣化による機器の更新を実施予定。	・出来る範囲内での適切な維持管理を行った。 ・経年劣化による機器の更新が完了した。	・放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理													
農業集落排水事業（上手岡地区）（汚水管渠）	富岡町	・約1.5km（約12%）の汚水管渠に通水異常等を確認	・通常通りの管渠施設の維持管理を実施予定。 ・一部マンホールポンプの修繕予定。	・管渠の不明水対策を一部実施した。	・管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 ・一部マンホールポンプの修繕予定。	水道使用再開													
農業集落排水事業（小良ケ浜地区）（小良ケ浜浄化センター）	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・流入水量が少ないと予想される中で放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	・出来る範囲内での適切な維持管理を行った。	・放流水質の保持など適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理													

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度 4月	7月	10月	1月	31年度 4月	7月	10月	1月	32年度 4月	7月	10月	1月	33年度以降	備考・ポイント等
農業集落排水事業（小良ケ浜地区）（汚水管渠）	富岡町	約5km（約30%）の汚水管渠に通水異常等を確認	・ 関係機関の調整しながら平成28年度に管渠復旧した箇所の舗装本復旧工事を実施予定。 ・「帰還困難区域」の残りの路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況等を見定めながら環境省に除染計画の策定を求め、計画策定する予定。	・ 関係機関の調整しながら平成28年度に管渠復旧した箇所の舗装本復旧工事が完了した。	・富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、復旧計画を策定する予定。					帰還困難区域内 災害復旧申請									(帰還困難区域・拠点関連)
道路（町道）																			
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部68箇所（概算復旧費800,000千円）、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円）の被災を確認。	・ため池堤体部については、福島県と調整し、ため池の復旧進捗と調整し、発注する予定。 ・「帰還困難区域」内の下水道復旧箇所以外の箇所について、災害復旧申請を実施する予定。	・家老ため池堤体部については、工事を発注し、復旧完了した。 ・舘山ため池堤体部については、事業間調整を必要とし、経過観察となった。	・富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、復旧計画を策定する予定。 ・災害復旧申請を実施し、先行除染の進捗状況及び事業調整により工事着手できる箇所から復旧工事に着手する予定。	定期的なパトロール													
富岡川以北区域	富岡町							災害復旧申請	関係機関と事業調整しながら工事を発注										(帰還困難区域・拠点関連)
アクセス道路整備	富岡町	・県道広野小高線から津波で被災したJR富岡駅付近を立体交差し、既存町道へ接続して国道6号へ繋がる幹線道路を、曲田土地区画整理事業地内の復興拠点に接続し、避難道路の機能も備えたアクセス道路として平成27年6月に策定した富岡町災害復興計画（第二次）に位置付ける。	・用地買収、物件移転補償を予定。 ・JR横断橋上部工架設予定。	・用地買収、物件移転補償が完了した。 ・JR横断橋上部工架設に着手した。	・JR横断橋上部工架設予定。 ・道路整備工事に着手予定。	JR横断橋上部工架設			道路工事（JR横断橋を除く区間）										
農業・水産・商業施設																			
農道	富岡町	・「帰還困難区域内」に災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認される。	・町道と同程度の維持管理（除草、除草剤散布）を実施予定。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施予定。	・町道と同程度の維持管理（除草、除草剤散布）を実施した。	・町道と同程度の維持管理（除草、除草剤散布）を実施予定。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施予定。	維持管理（除草）													
ため池	富岡町	・平成27年度の農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、舘山溜池ほか13箇所の被災が確認された。貯水量の大きさにより富岡町が災害復旧申請から復旧まで実施するものと福島県が代行して災害復旧申請から復旧まで実施していくものがある。	・県が代行して行う家老溜池の復旧については、工事完了予定。事業進捗に合わせ堤体部が町道の復旧予定。舘山ため池は工法等を検討し、計画策定予定。 ・民家に近いため池の放射性物質対策の実施設計及び工事を発注する予定。 ・比較的民家が近くにあるため池の放射性物質対策工事に着手予定。	・県が代行して行う家老ため池の復旧については、工事が完了した。舘山ため池は工法等を継続して検討している。 ・比較的民家が近くにある6池の放射性物質対策工事を繰り越して発注した。	・県が代行して舘山ため池は工法等を検討し、計画策定予定。 ・H29に発注した6池の放射性物質対策工事の完了予定。 ・実施設計を行い、7池の放射性物質対策工事を発注予定。 ・西沢ため池修繕の実施設計を行う。	舘山ため池工法検討 ため池放射性物質対策工事（6池） ため池放射性物質実施設計（7池） 西沢ため池修繕実施設計			ため池放射性物質対策工事（7池）	ため池復旧に合わせ堤体部復旧 ため池放射性物質実施設計（6池） ため池放射性物質対策工事（6池） 西沢ため池修繕工事				ため池放射性物質実施設計（4池） ため池放射性物質対策工事（4池）					
用水・排水路	富岡町	災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認。	・引き続き状態保全の維持管理を実施予定。 ・農地除染が完了した箇所の施設の被災箇所の確認を実施予定。	・状態保全の維持管理を実施した。 ・農地除染が完了した箇所の施設の被災箇所を確認した。	・椿屋排水路修繕の実施設計を行う。 ・引き続き状態保全の維持管理を実施予定。	椿屋排水路修繕実施設計 幹線の維持管理・枝線調査				幹線の維持管理・枝線調査	椿屋排水路修繕工事								
林道	富岡町	一部損傷／通行可	・太田岩井戸線等被災した路線について災害査定及び復旧工事を予定	・太田岩井戸線、赤木荻線、片倉線の被災した箇所について災害査定を受け復旧工事に着手。 ・赤木荻線及び片倉線の復旧完了。太田岩井戸線のみH30年度に繰り越し。	・太田岩井戸線の復旧工事を完了。 ・ 定期的なパトロールなどにより適切な維持管理を目指す。	復旧工事	定期的なパトロール												
水産漁業組合施設整備	富岡町	・津波により被害の受けた漁港の復旧に合わせ、漁具倉庫や上架施設の整備を実施する。	・実施設計に基づき工事を行い、関係機関と工程を調整し、富岡漁港の改修目標である平成３１年３月までの整備を目指す。	・漁港共同施設の実施設計に基づき工事を繰り越して発注し、工事着手した。	・発注した工事を関係機関と工程を調整しながら完了予定。	工事													
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 6.30ha着手	・植生基盤盛土工 0.66ha（次年度へ繰越）	・植生基盤盛土工 0.66ha完了（前年度繰越分） 5.40ha着手 ・植栽工 2.80ha着手	用地買収、植生基盤盛土工、植栽工の実施													平成32年度完了予定
防災施設																			
防災無線	富岡町	・津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。	・供用開始により定期的な維持管理を実施する。	・定期的な維持管理を実施した。	・供用開始により定期的な維持管理を実施予定。	供用開始													
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	・実施設計(駅前・仏浜合同屯所)を行い、平成30年度以降に新築工事を実施予定。	・実施設計（駅前・仏浜合同屯所）が完了した。	・屯所新築工事を発注し、完了予定 ・帰還困難区域内の施設及び解除区域内の未修繕施設については、実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	復旧検討 駅前・仏浜合同屯所新築工事				防火水槽（有蓋）工事								・消防屯所復旧工事（４箇所：夜の森、新夜ノ森、深谷、小良ケ浜）	【消防屯所】 被　　災：21箇所 復旧予定：10箇所 うち 復旧未着手：4箇所（帰還困難区域） 復旧済：9箇所 復旧中：2箇所

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
備蓄倉庫	富岡町	・避難所避難が必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。	・実施設計を行い、平成30年度以降に新築工事を実施予定。	・完成目標を見直し、基本設計が完了した。	・実施設計を行い、平成31年度に新築工事を実施予定。		実施設計				工事								
文教施設																			
文化交流センター「学びの森」	富岡町	建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。 被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。	・使用再開により定期的な維持管理を実施する。	・建物の維持管理を委託契約し、適切な維持管を実施した。	・適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理													
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・地盤沈下により一部の施設（ふれあいドーム）の基礎が破損している。	・総合体育館以外の施設で実施設計が完了している施設の災害査定を受け、復旧工事を優先順位をつけ発注予定。	・総合体育館以外の施設で実施設計が完了している施設の災害査定を受け、ふれあいドーム以外の施設について復旧工事が完了した。	・ふれあいドームの災害査定を受け、工事を発注し完成させる予定。 ・完成した施設については、適切な維持管理を目指す。		災害復旧申請	工事		使用再開									
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・使用再開により定期的な維持管理を実施する。	・定期的な維持管理を実施した。	・適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理													
富岡幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備に不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・富岡保育所と富岡幼稚園を認定こども園として当面運営していくことを決定した。	・施設を復旧するか検討予定。		復旧検討												
夜の森幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・経過観察を行った。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。		復旧検討												
富岡第一小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・経過観察を行った。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。		復旧検討												・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。
富岡第二小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、体育館軒天に破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・経過観察を行った。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。		復旧検討												・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。
富岡第一中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・復旧工事を終了し、学校再開に向けた準備を完了する。	・災害復旧工事を発注し、設計変更にて南校舎を中心とした内部改修を実施した。 ・北校舎を中心とした第2期改修工事の実施設計を実施した。	・北校舎を中心とした第2期改修工事を発注し完了する予定。	学校再開	第2期工事												・平成29年度に施設復旧の第一期工事に着手し、同年度に完了。平成30年4月より南校舎をメインに使用し、町内の小中学校4校が再開している。
富岡第二中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、建具ガラスに破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・経過観察を行った。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。		復旧検討												・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。
学校給食共同調理場	富岡町	・目視による被害確認を行い、外部のガラスに破損、その他設備の部分補修が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り壊しを含め、今後検討す	・継続的に復旧の計画を検討する。	・経過観察を行った。	・継続的に施設の復旧を検討する。		復旧検討												
「桜風寮」（学生寮）	富岡町	・目視による被害確認を行い、建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・双葉地区教育構想に基づき建設された建物であり、福島県教育委員会と復旧計画について今後検討する。	・継続的に復旧の計画を検討する。	・経過観察を行った。	・継続的に施設の復旧を検討する。		復旧検討												
富岡高等学校	県	・担当者の目視確認のみ。第一体育館の軒天落下、校舎は補修程度、新体育館の照明器具落下や地盤の地割れが確認されている。	未定	未着手	未定														平成２７年度より募集停止 H29.4～休校
富岡支援学校	県	・担当者の目視確認のみ。体育館の内壁剥離、校舎は補修程度、地盤の地割れが確認されている。	未定	未着手	未定														
福祉施設等																			
保健ｾﾝﾀｰ	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築設備の一部に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・早期に災害復旧を申請し、復旧工事に着手し、工事完了させる予定。	・災害復旧工事を発注し、災害査定を受け、工事が完了した。	・適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理													
総合福祉センター	富岡町	・地震及び受変電設備等が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・使用再開により定期的な維持管理を実施する。	・建物使用者が適切な維持管理を実施した。	・適切な維持管理を目指す。	使用再開													

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
老人福祉センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	・定期的な状態観測を実施予定。	・定期的な状態観測を実施した。	・継続的に施設の復旧を検討する。	復旧検討													（帰還困難区域・拠点関連）
老人ホーム「東風荘」	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧の取り壊しを含め、今後検討する。	・継続的に復旧の計画を検討する。	・施設の取り壊しを決定した。	－	解体													
富岡保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、照明に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・住民の帰還状況を見ながら着工時期を検討する	・認定こども園として実施設計を行った。	－														
認定こども園	富岡町	・上記の施設を改修し、認定こども園として運営することを決定した。	－	－	・工事を発注し、H30年度中に完成する予定。	工事													
夜の森保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、照明設備破損、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	・定期的な状態観測を実施予定。	・施設の取り壊しを決定した。	－	解体													（帰還困難区域・拠点関連）
福島県ふたば医療センター附属病院	県	双葉地域において震災前に稼働していた4病院全てが休止中であることから、二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療体制の確保を図る。	H29年5月までに建築確認を受け、H29年6月から建設工事に着手し、H30年1月までに工事を終え、H30年2月からは医療機器の搬入及びスタッフの研修等を実施し、H30年4月の開所を目指す。		・H30年4月に病院を開院し、診療を開始する。 ・H30年度内に、多目的医療用ヘリを導入する。	開院・診療開始													
役場・公共施設																			
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	・使用再開により定期的な維持管理を実施する。	・建物の維持管理を委託契約し、適切な維持管を実施した。	・適切な維持管理を目指す。	適切な維持管理													
集会所	富岡町	・被害調査を実施し、木造建築については、一部の建物について構造に影響がある被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい木造については、取り壊しも視野に入れて建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	・7施設の復旧を実施予定。	・7施設の復旧が完了した。	・修繕が完了した13施設については、適切な維持管理を目指す。 ・帰還困難区域内の施設については、実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	適切な維持管理 復旧検討													
町営住宅（公営住宅等）																			
町営住宅	富岡町	・被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。 ・室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。 ・築年数40年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。	・戸建て14戸、集合90戸 （計104戸）の整備完了予定。	・戸建て14戸、集合90戸 （計104戸）の整備が完了した。	・適切な維持管理を目指す。 ・既存町営住宅戸建て16戸の復旧に係る被害調査並びに実施設計を予定。	適切な維持管理 被害調査	実施設計	工事											
工業団地（産業団地）																			
産業団地	富岡町	・新たな産業の創出や展開を後押し可能な環境の確保と既存事業者等の事業再開・は天端の整備を目的とし、約35haを整備する。	・基本設計を基に測量・実施設計を実施予定。	・基本設計を基に測量・実施設計が完了した。	・関係機関協議を進めるのと同時に工事を一部発注する予定。	関係機関協議	工事	工事											
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名（行方不明者１名）、流失全壊125戸（大規模半壊26戸、半壊30戸）の被害があった。	・「帰還困難区域再生ビジョン」「駅前にぎわいアクションプラン」の策定予定。 ・「帰還困難区域再生ビジョン」「駅前にぎわいアクションプラン」等を順次策定予定。	・「帰還困難区域再生ビジョン」、「富岡町帰還困難区域再生構想」、「富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画」を策定した。 ・「富岡駅前にぎわいアクションプラン」の骨子をまとめ、同プランの策定にむけ、官民合同の検討委員会を立ち上げた。	・「駅前にぎわいアクションプラン」の策定予定。	計画策定													（帰還困難区域・拠点関連）
除染																			

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農集排施設等の除染実施済み	－			実施済み													
面的除染	国	H29年1月 面的除染完了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施													
仮置場	国	除染仮置場（8ヶ所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出を実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出、原状回復	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出、原状回復													
（帰還困難区域） 特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	-	-	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施		計画に基づく除染・廃棄物処理	計画に基づく除染・廃棄物処理											
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	対策地域内廃棄物の処理を実施	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理、施設の解体撤去													

様式３

富岡町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	▲	（復旧済　0 箇所）／（被災　15 箇所）	未定
河川 （市町村管理）	▲		未定
海岸	／	該当なし	
海岸防災林	／	該当なし	
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	○ 復旧中	関係事業と協議により復旧施工	H32 年度
下水道	▲	[災害復旧申請]一部完了	未定
農地・ 農業用施設	▲	[農道]復旧済 0 箇所／ 被災 1 箇所	未定
公共施設	▲		未定
医療福祉施設	▲		H28 年度
文教施設	／		
観光施設	▲		未定
住宅	▲		未定
除染	▲	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って除染を実施予定	未定
廃棄物処理	▲	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄物処理を実施予定	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

富岡町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎ （H28 年度）	（復旧済　37 箇所）／（被災　37 箇所）	
河川 （市町村管理）	▲		H27 年度
河川 （県管理）	○	（復旧済　1 河川）／（被災　3 箇所）	H32 年度
漁港	○	（復旧済　0 漁港）／（被災　1 漁港）	H30 年度
海岸	○	（建設海岸） 復旧済　0 海岸　／　被災　1 海岸	H32 年度
	○	（漁港海岸） 復旧済　1 海岸　／　被災　2 海岸	H30 年度
海岸防災林	▲	海岸防災林造成（25.50ha） ・植生基盤盛土工　　0ha/25.50ha ・植栽工　　0ha/22.00ha	H32 年度
上水道（双葉地方水道企業団管理）	○	津波被災地区復興	H32 年度
下水道	◎		H28 年度
農地・ 農業用施設	○	[ため池放射性物質対策]対策済 0 箇所／要対策 23 箇所 [ため池]復旧済　1 箇所／被災　3 箇所 [水　路]復旧済　0 箇所／被災　1 箇所	H32 年度
公共施設	○	[復旧済]町庁舎、集会所 13 施設、消防屯所 9 施設	H30 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]富岡町立仮設診療所（新設）	H28 年度
	○	[機能回復]ふたば医療センター（新設）	H30.4
文教施設	○	[復旧済] 第一中学校（一部） [実施設計済] ふれあいドーム	未定
		[被害調査済]富岡高等学校、富岡養護学校	未定
観光施設	×	被災なし	
住宅	○	[建設済]災害公営住宅（戸建て 64 戸、集合住宅 90 戸） [未着手] 既存公営住宅戸建て 16 戸	H31 年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中　（約 2,150 件解体済/約 2,750 件申請受付済） ・仮設焼却施設　稼働中	（実施中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式1）

事業計画

福島県　川内村

（基本方針）

●村全地域において、日常生活の利便性を確保するため、村道の修繕・整備を急ぎ実施する。
●田畑及び森林等、生活圏における除染をフォローアップ含め、必要に応じた除染作業を進める。
●帰村者間のコミュニティ強化、健康促進のための環境整備も取り組む。

（復旧の概況）

●村道整備について、村民の生活圏に関しては概ね着手し、主要部分は完了している。今後は、必要性を考慮しながら順次着手をする。
●除染について、住宅・住宅周辺・農地回りについては完了している。
●福祉施設、生涯学習施設に関しては、実施・完了している。

インフラ復旧の工程表（福島県川内村）

●⟶ ：工程が見込めるもの　　●⋯⋯▶ ：工程が現時点で見込みにくいもの　　平成30年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
村道（維持工事）																			
村道	村	一部損傷/通行可	H29年度分の未修復区間6路線の改修工	H29年度分の未修復区間6路線の改修完了	H30年度分の未修復区間7路線の改修工	申請	発注・工事												平成30年度完了
造成工事																			
田ノ入工業団地造成工事	村	―	第1期工事完了	第1期工事完了、第2期発注完了	第2期工事完了	第2期工事													平成30年6月完了予定
改修工事																			
高塚山管理棟改修工事	村	―	工事設計完了	工事設計完了	本工事完了	本工事													管理等水道設備の改修 ソーラーパネルの設置
農業集落排水																			
上川内地区管路	村	稼働中	―																予定通り終了 （前回報告済み）
下川内地区管路 （旧緊急時避難準備区域）	村	稼働中	―																予定通り終了 （前回報告済み）
下川内地区管路 （旧警戒区域）	村	稼働中	―																予定通り終了 （前回報告済み）
林道																			
林道鷹鳥谷線他5路線	村	一部損傷／通行可	―																平成27年9-11月で終了（村単独）
文教施設																			
川内村室内型村民プール	村	大規模損壊／解体／新規建設中	-			施設運営													本体施設を平成28年4月施設オープン。駐車場等外構工事を平成28年度に完了。
川内村コミュニティセンター	村	建物一部損傷／稼働中	-																実施予定無し （再検討中）
川内村民体育センター	村	建物一部損傷／稼働中	-																平成27年度で終了
かわうち草野心平記念館 （天山文庫・阿武隈民芸館）	村	建物一部損傷／稼働中	-																平成27年度で終了
館山公園	村	施設一部損傷／稼働中																	平成29年度で終了

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
幼保連携認定こども園	村	新設(平成33年4月開園)	施設整備に係る基本構想・基本計画策定	基本構想・基本計画策定完了	基本設計・実施設計														平成29年度に教育施設の集約化と複合化を掲げた基本構想をまとめ、平成33年4月開園をめざし幼保連携型認定こども園の整備を進めます
医療施設																			
ゆふね	村	空調設備損傷／稼働中	―																平成27年度で終了
観光施設																			
いわなの郷	村	空調設備損傷／稼働中	-																具体的実施予定無し（検討）
かわうちの湯	村	稼働中	―																平成25年度で終了
高塚山キャンプ場	村	建物一部損壊、取水管破損／休止中	―																具体的実施予定無し（検討）
住宅整備																			
村営住宅（沢、宮坂）	村	建物一部損壊／使用中	-																
除染関係																			
旧緊急時避難準備区域	村	住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森林除染実施完了	住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森林除染完了																
先行除染	国	医療施設の付帯住宅の除染実施済み	―			実施済み													
面的除染	国	平成26年3月 面的除染終了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施													
仮置場	国	除染特別地域仮置場（2ヶ所）	除去土壌等の管理及び輸送による搬出	除去土壌等の管理、輸送による搬出を実施	除去土壌等の管理、輸送による搬出、原状回復	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復													
仮置場	村	実施済み	造成工事	造成工事実施	工事完了	造成工事				造成工事完了									

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	葛尾村仮設焼却施設で広域処理を実施	仮置場等の安全な管理。	仮置場等の安全な管理	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理													
米備蓄倉庫整備事業																			
米備蓄倉庫整備	村	一部損壊/一部使用可	倉庫建設完了																

様式３

川内村のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	○	（復旧済　32 箇所）／（被災　39 箇所）	
河川 （市町村管理）		該当なし	
河川 （県管理）		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道		該当なし	
下水道 （農業集落排水）	◎	［集落排水施設］ 復旧済 3 箇所／被災 3 箇所	
農地・ 農業用施設	◎	［備蓄倉庫］1 箇所（新設）	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設	◎	［復旧済］複合福祉施設ゆふね	
文教施設	◎	［機能回復］ 村民プール（新設） ［復旧済］体育センター、草野心平記念館、館山公園	
観光施設	○	［機能回復］いわなの郷、かわうちの湯 ［復旧中］高塚山管理棟、キャンプ場	管理棟 ⇒平成 30 年度
住宅	◎	［復旧済］村営 28 住宅（28 戸） ［建設済］災害公営住宅（25 戸）	
除染	◎	［実施済］ 面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等（約 102 件）の解体撤去工事を実施済 ・仮設焼却施設　解体撤去済 ・葛尾村の仮設焼却施設において、可燃性廃棄物の焼却処理を実施中	（H32 年度内）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　浪江町

（基本方針）

● 浪江町の道路・上下水道の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、上下水道および町道の完全復旧の早期実現、土地利用に合わせた道路整備に取り組んでいく。

● 避難指示解除後の帰町に伴う粗大ごみ等の増加や治安確保に対応するため、ごみ処分場や駐在所機能の段階的機能回復の要請を行っていく。

● 帰還困難区域については、復興・再生の核となる「復興拠点」を中心としたまちづくり・地域づくりを推進する必要があるため、国に徹底した除染を求め、インフラ整備・生活環境整備等をすすめる。

（復旧の概要）

● 平成２９年３月３１日に一部の地域を除き避難指示が解除され、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、おおむね復旧済みの状態となっている。

● 帰還困難区域においては、除染の進捗状況等を注視し、順次災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。

● 住環境を確保するため、幾世橋地区住宅団地及び福島再生賃貸住宅を整備した。また、帰還した子どもの教育環境を充実させるため、学校施設等の整備を行った。平成30年度は、雇用創出等を図るため産業団地の整備に着手する。

インフラ復旧の工程表（福島県浪江町）

平成30年3月末現在

●——▶ :工程が見込めるもの　　●·····▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 （農地海岸）	県	堤防全半壊、沈下等	1地区（中浜）で工事進捗を図る。（H30完了予定）	1地区の工事進捗を図った。	1地区の工事完了を図る。	工事（1地区海岸）													平成30年度末までの完成を目指す。
海岸対策 3地区海岸 （建設海岸）	県	堤防全半壊、沈下等	1地区海岸の工事完了を図る。 2地区海岸の工事進捗を図る。	3地区海岸の工事進捗を図った。	3地区海岸の工事完了を図る。	工事（3地区海岸）													平成30年度末までの完成を目指す。
海岸対策 1地区海岸 （漁港海岸）	県	堤防全半壊、沈下等	1地区海岸の工事進捗を図る。	1地区海岸の工事進捗を図った。	1地区海岸の工事進捗を図る。					工事（1地区海岸）									平成32年度末までの完成を目指す。
河川																			
二級河川 （津波被災箇所：請戸川、高瀬川）	県	護岸流失、河岸浸食	2河川の工事進捗を図る。	2河川の工事進捗を図った。	高瀬川の工事完了を図る。	請戸川 高瀬川													平成32年度末までの完成を目指す。
二級河川 （津波被災箇所以外）	県	不明				未定													放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 （請戸漁港）	県	漁港施設（防波堤・岸壁等）の地盤沈下や崩壊	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。	漁港施設の復旧工事の進捗を図った。	漁港施設の復旧工事の進捗を図る。					工事									平成32年度の完了を目指す。
道路																			
町道小熊田宮田線他4路線（避難指示解除準備区域）	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差																	平成26年度工事完了
町道小熊田宮田線道路改築 （変更・追加）	浪江町	－	ー	道路詳細設計	改築工事着手			工事											
復興拠点道路事業 （道路3路線） （変更・追加）	浪江町	－	詳細設計・用地測量を完了し、一部工事を着工する。	道路詳細設計	道路修正設計 改築工事着手		工事												防災集団移転先団地と請戸漁港を結ぶ道路を整備する。沿岸部から国道6号線までの接続道路でもある。防災集移転促進事業と調整し整備を進める。
上川原橋 （避難指示解除準備区域）	浪江町	橋脚座屈	橋梁下部工の発注	橋梁整備（下部工）工事着手	橋梁整備（上部工）積算	下部工工事		上部工積算		上部工工事									
酒井橋・小野田橋 （居住制限区域）	浪江町	橋脚座屈	平成29年6月末完了																
道路災害復旧（解除区域） 完了：21箇所 工事未了：12箇所 未査定：3箇所	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩壊、盛土材液状化、道路陥没	詳細設計完成、本省事前協議、災害査定	災害査定 一部工事開始	災害査定 一部工事開始			設計・査定・工事											
道路災害復旧（帰還困難） 完了：5箇所 工事未了：22箇所 未査定：2箇所	浪江町	路肩崩落、路面洗掘 路面クラック、路面沈下、路面陥没	測量設計発注 災害査定	災害査定 一部工事開始	災害査定 一部工事開始			設計・査定・工事											帰還困難区域の主要道路の安全な通行を確保する。
町道災害復旧事業 （満開橋）	浪江町	橋台破損、橋脚座屈	測量設計発注 災害査定	災害設計完了	災害設計見直し 復旧工事着手		見直し設計			工事									

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																			
苅野取水場等 （送水・配水設備、基幹配水管）	浪江町	復旧																	H25年度完了
谷津田取水場等 （送水・配水設備、基幹配水管）	浪江町	復旧																	H25年度完了
小野田取水場等 （送水・配水設備、基幹配水管）	浪江町	一部復旧	酒井橋添架管復旧工事	工事竣工															
大堀取水場等 （送水・配水設備、基幹配水管）	浪江町	復旧																	H25年度完了
災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内配水管（幾世橋地区）	浪江町	新規事業	工事竣工	工事竣工															
津波被災地防災集団移転先への配水管布設（請戸地区）	浪江町	新規事業、津波被災地区	調査設計	詳細設計の実施（継続）	詳細設計の実施（～H30.6月） 工事着工			工事											防災集団移転先団地と請戸漁港、国道6号を結ぶ新設道路と一体的に整備することとなるため、道路事業と調整し整備を進める。
基幹配水管	浪江町	復旧																	
配水管 （下水道エリア）	浪江町	未調査	樋渡・川添工区修繕終了																下水道管渠修繕が終了した箇所から、調査修繕を行う。帰還意向のある世帯について優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合でも仮復旧で対応。
配水管 （農集排エリア）	浪江町	未調査	－	実績なし	修繕工事														農集排管渠修繕が終了した箇所から、調査修繕を行う。
自宅敷地内における自宅から上水道への接続	個人	未調査	通水エリアを準備拡大	通水エリアを拡大	通水エリアを順次拡大					通水エリアを順次拡大									配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う。（原則として各世帯で対応）
公共下水道																			
公共下水道事業 浪江浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 配管断裂																	H27年度工事完了
公共下水道事業 管渠（幾世橋地区）	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり																	H27年度工事完了
公共下水道事業 管渠（権現堂地区）	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり		実績なし	設計、災害査定受検		設計・災害査定												低線量地区から順に復旧を進める。 他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。帰還意向のある世帯について優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合は応急対応する。
公共下水道事業 管渠（樋渡・川添地区）	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり		災害査定	工事開始	工事													低線量地区から順に復旧を進める。 他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。帰還意向のある世帯について優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合は応急対応する。
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流下能力減少 管破断の可能性あり																	H27年度工事完了。
（新規）災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業		工事竣工															新規建設先が下水道地区の場合、災害公営住宅（町内）、防災集団移転と工程を合わせて建設する。
自宅敷地内における自宅から下水道への接続	個人	未調査	通水エリアを準備拡大	通水エリアを拡大	通水エリアを順次拡大					通水エリアを順次拡大									公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下道への接続の復旧を行う。（原則として各世帯で対応）
農業集落排水																			
農業集落排水事業 高瀬浄化センター	浪江町	敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没																	H26年度工事完了。
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり																	H28年度工事完了。

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度 4月	7月	10月	1月	31年度 4月	7月	10月	1月	32年度 4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
農林業施設																			
農地(南棚塩地区)	浪江町	被害甚大	6地区の工事着手	6地区の工事着手	工事の継続	●……工事			→										土地利用計画との整合を図る。
農業用水路 （避難指示解除準備区域）	浪江町	被害甚大	4地区の工事着手	3地区の工事着手	工事の継続	●……一部工事開始													土地利用計画との整合を図る。
農業用水路 （居住制限区域）	浪江町	被害甚大	被災状況調査と査定	査定	計画変更作業	●……計画変更作業													土地利用計画との整合を図るとともに空間線量の減衰状況を見極める。
農業用水路 （帰還困難区域）	浪江町	被害甚大	一部調査実施する	実績なし	調査実施	●……調査				●……			測量設計・工事					……→	線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
ため池 （避難指示解除準備区域・居住制限区域）	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	1地区の工事完了 避難指示解除区域の調査	1地区の工事完了	なし														防災上の観点から早期に着工する。
ため池 （帰還困難区域）	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	調査	2地区の調査・測量・設計の実施	調査・測量・設計の実施（継続）	●……調査・測量設計・工事開始												……→	線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
パイプライン	浪江町	パイプラインの破損	－	3か所工事完了	1か所工事完了	●……			工事										
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食	未定	実施なし	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 （浪江）	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 7.47ha完了（前年度繰越分） 8.91ha着手 ・植栽工 0.73ha着手	・植生基盤盛土工 7.50ha完了（前年度繰越分） 5.35ha完了・5.43ha（次年度へ繰越） ・植栽工 5.92ha（次年度へ繰越）	・植生基盤盛土工 5.43ha完了（前年度繰越分） 24.20ha着手 ・植栽工 5.92ha完了（前年度繰越分） 12.40ha着手	●——用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施												——→	平成32年度完了予定
役場等公共施設																			
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損 建物と敷地の段差	継続的な施設維持管理を実施し、並行して長期修繕計画の策定を目指す。	長期修繕計画の策定 （3か年で事業実施する）	（第1期分）建築・電気・機械工事の着手	●——長期修繕計画の策定→ ●……計画に基づく修繕工事等													
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未定	一部修繕実施	未定														
北棚塩集会所	浪江町	未調査	関係団体等との協議をしながら、環境省による解体申請に向けた及び事務を進める。	設置条例の廃止	解体申請手続き	●……解体													建物北棚塩行政区と協議し、行政区との管理契約解約後、条例廃止のうえ、環境省による解体申請をする。
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	地区集会施設修築等事業補助金制度の運用	地区集会施設修築等事業補助金制度の運用	地区集会施設修築等事業補助金制度の運用	●——補助制度の新設・運用												——→	除染、インフラ復旧と調整しながら町の予算支援にて、各行政区のコミュニティ拠点となっている集会所の着手する。
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊																	H25年度に災害復旧完了
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査	仮設トイレは町内の復旧状況に応じ、必要のなくなった箇所を撤去していく			●……段階的に仮設トイレ撤去													休憩所整備完了 サンシャイン浪江　H25年4月１日～ 貴布祢：H25年10月１日～ 仮設トイレ整備完了H25年5月9日～ 診療所整備完了　H25年5月9日～
消防屯所	浪江町	長期避難による修繕　等	－	旧避難指示区域内4か所の修繕を実施	なし					●……除染などの状況に応じて順次復旧								……→	帰還困難区域内　12か所 帰還困難区域外　5か所

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
学校教育施設等																			
避難指示解除準備区域内学校① 浪江小学校、幾世橋小学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	定期的な管理 施設利用方法の検討	定期的な管理	定期的な管理 施設利用方法の検討	多目的利用条件整理 教育施設としての方針検討				未定（活用・方針検討の状況による）									帰町状況に合わせて施設の改修
避難指示解除準備区域内学校② 浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	改修工事を終了し、学校再開に向けた準備を完了する。	改築等の工事　完了 学校再開準備　完了	開校						利用開始								
居住制限区域内学校 浪江中学校、苅野小学校、大堀小学校、西地区共同給食調理場、苅野幼稚園、大堀幼稚園	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	改修工事を終了し、学校再開に向けた準備を完了する。	定期的な管理	定期的な管理 施設利用方法の検討	多目的利用条件整理 教育施設としての方針検討				未定（活用・方針検討の状況による）									帰町状況に合わせて施設の改修
帰還困難区域内学校 津島小学校、津島中学校、津島地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	多目的利用条件整理 教育施設としての方針検討				未定（活用・方針検討の状況による）									帰町状況に合わせて施設の改修
津波被災地区内学校 請戸小学校、東地区共同給食調理場	浪江町	津波被災	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	定期的な被害調査・確認	定期的な被害調査・確認 震災遺構として検討	多目的利用条件整理 教育施設としての方針検討				未定（活用・方針検討の状況による）									請戸小については震災遺構として検討
居住制限区域学校 浪江高等学校	福島県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未定	未着手	未定	未定				未定				未定					平成27年度より募集停止 平成29年4月より休校
帰還困難区域内学校 浪江高等学校津島校	福島県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未定	未着手	未定	未定				未定				未定					平成27年度より募集停止 平成29年4月より休校
社会教育施設等																			
ふれあいセンターなみえ（浪江町中央公民館）	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	町としての施設判断	浪江町健康関連施設整備検討委員会の提言を踏まえ、現行施設については環境省事業による解体申請を実施した	図書館・公民館等の交流機能の移転のため、既存施設の改修等の基本設計を実施する	基本設計													
地域スポーツセンター	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	全施設の利用開始 管理条例の一部改正	管理条例の一部改正 夜間・休日の開館開始	施設の運営・維持管理					施設の運営・維持管理									
大堀公民館	浪江町	半壊状態	被災判定により施設の判断	被災状況を踏まえ環境省事業による解体を申請	（解体決定待ち）	解体決定待ち													
浪江診療所	浪江町	新規事業				診療開始													
津島診療所復旧事業	浪江町	大きな被害なし	未定	実績なし	未定	未定				未定				未定					
福祉施設																			
園舎・付属施設等の被害調査	浪江町	未調査	未定	実績なし	未定														
避難指示解除準備地域区域内保育施設 コスモス保育園	浪江町	未調査	施設維持（清掃等）	実績なし	未定														
津島保育所	浪江町	未調査	施設維持（清掃等）	実績なし	未定														
浪江児童館	浪江町	津波流失	取り扱いについて検討	実績なし	未定														
認定こども園	浪江町		備品購入契約 設置条例制定 7月竣工 11月から一時預かり保育開始予定	平成29年7月竣工 平成29年11月より一時預かり保育開始	4月開園						開園								

●——▶ ：工程が見込めるもの　　●……▶ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度 4月	7月	10月	1月	31年度 4月	7月	10月	1月	32年度 4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
住宅																			
災害公営住宅（幾世橋地区）	浪江町	新規事業	第2期分造成工事 建築工事	平成30年3月整備完了	管理の継続	●——▶				管理の継続				——▶					
津波被災地防災集団移転 （請戸地区）	浪江町	新規事業	用地交渉	用地取得終了（事業同意含む）	第2四半期より造成工事着手		●……	造成工事	……▶			災害公営住宅							防災集団移転先団地と請戸漁港、国道6号を結ぶ新設道路と一体的に整備することとなるため、道路事業と調整し整備を進める。
再生賃貸住宅	浪江町	新規事業	建物改修工事	改修工事完了 平成30年8月より入居開始	管理の継続	●——▶				管理の継続				——▶					
町営住宅 （既設・津島地区以外）	浪江町	未調査	・【御殿南住宅以外】 入居者及び関係省庁等との協議をしながら、建物調査結果等を基に、今後は、環境省による建物解体の方向で事務を進め、継続入居希望者等町民ニーズがあれば、災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への入居案内を進めていく。 ・【御殿南住宅】 町民の意向や需要に合わせて、復旧の判断をする。	入居者への退去依頼 環境省への解体申請	入居者への退去依頼の継続 環境省との解体日程調整	●……	退去依頼継続 解体日程調整	……▶											平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しく、平成28年度実施の専門家による建物調査では全棟「半壊」となったことから、今後は環境省による建物解体に向けた事務を進めていく。 また、継続入居希望者は極端に少ないものの、入居者退去のお願いもでてくることから、その際は災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への案内を進めていく。
町営住宅 （既設・津島地区）	浪江町	未調査	未定	実績なし	未定														平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しい建物も存在することから、町民の意向や需要に合わせて、復旧の判断をする。
しらうめ荘	浪江町	未調査	入居者及び関係省庁等との協議をしながら、建物調査結果等を基に、今後は、環境省による建物解体の方向で事務を進め、継続入居希望者等町民ニーズがあれば、災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への入居案内を進めていく。	入居者への退去依頼 環境省への解体申請	入居者への退去依頼の継続 環境省との解体日程調整	●……	退去依頼継続 解体日程調整	……▶											平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しく、平成28年度実施の専門家による建物調査では全棟「半壊」となったことから、今後は環境省による建物解体に向けた事務を進めていく。 また、継続入居希望者は極端に少ないものの、入居者退去のお願いもでてくることから、その際は災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への案内を進めていく。
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画 策定	浪江町	－																	H25年に復興まちづくり計画を策定した。
中心市街地	浪江町	－	H28年度に策定した浪江町中心市街地再生計画をもとに実施計画を策定	浪江町中心市街地再生事業実施計画を策定した	浪江町中心市街地再生事業実施計画に示される事業の推進	●——▶				一部計画の実施				——▶					
特定復興拠点整備	浪江町	－	－	浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画の策定	調査・基本設計の実施	●……	調査・基本設計	……▶		●……		詳細設計・整備工事	……▶						
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署等の除染実施済み				実施済み													福島いこいの村なみえ、浪江町役場近辺
面的除染	国	H24年11月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定 H29年3月	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●——	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	——▶		●……			……▶						
仮置場	国	除染仮置場（22ヶ所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出を実施	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	●——	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出、原状回復	——▶		●……			……▶						
（帰還困難区域） 特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	-	-	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	●——	計画に基づく除染・廃棄物処理	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——	……▶	
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	対策地域内廃棄物の処理を実施	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施	●……	可燃性廃棄物の焼却処理	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……		

様式３

浪江町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	○	（復旧済　２１箇所）／（被災　３６箇所）	H32 年度末
河川 （市町村管理）		該当なし（被災なし）	
河川 （県管理）	○	（復旧済　0 河川）／（被災　2 河川）	H32 年度
漁港	○	（復旧済　0 漁港）／（被災　1 漁港）	H32 年度
海岸	○	（農地海岸） 復旧済　　０箇所　／　被災　１箇所	H30 年度
	○	（漁港海岸） 復旧済　0 海岸　／　被災　1 海岸	H32 年度
	○	（建設海岸） 復旧済　0 箇所　／　被災　3 海岸	H30 年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成（67.8ha） ・植生基盤盛土工　13.80ha/67.8ha ・植栽工　0ha/61.8ha	H32 年度
上水道	◎	・請戸住宅団地整備に伴う給水管入換え、工事を実施する。	H31.2
下水道	○	・川添・樋渡地区については、復旧工事中	H31.3
下水道 （農業集落排水）	◎	復旧済　　２箇所／　被災　２箇所	H28.6
農地・ 農業用施設	○	[農　地]復旧済　０箇所／被災　６箇所 [用水路]復旧済　２箇所／被災　６箇所 [ため池]復旧済　３地区／被災　３地区 [パイプライン]　復旧済　３か所／被災　４か所	未定
公共施設	◎	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター 消防屯所　復旧済　　４箇所／　被災　５箇所	
医療福祉施設	◎	[機能回復]浪江診療所（新設）	H28 年度
文教施設	◎	[改修済]浪江東小中学校	H29 年度
	▲	[未着手]浪江高等学校 [未着手]浪江高等学校津島校	未定
福祉施設	◎	[建設済]認定こども園	H29 年度
観光施設	◎	[改修済]いこいの村なみえ	H29 年度
住宅	◎	[建設済]幾世橋地区災害公営住宅（85 戸） [改修済]福島再生賃貸住宅（80 戸）	H29 年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成 29 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(約 1,870 件解体撤去済/約 3,590 件申請受付済) ・仮設焼却施設　稼働中	（実施中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　葛尾村

（基本方針）

●葛尾村の公共インフラは、帰還に必要な社会基盤については、復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。

●さらに、平成 26 年度に策定されたかつらお再生戦略プランに基づき、生活環境整備に努め、合わせて農業の再生を図る。

●帰還困難区域にある野行地区については、復興拠点の整備計画を策定し、拠点区域の除染や生活環境の整備を進める。

（復旧の概況）

- （解除区域においては）、生活に必須となる主要道路のインフラ整備はおおむね完了した。落合地区簡易水道については、取水源を深井戸に変更し供用開始された。し尿処理については、現在、回収を進めており、終了した物件から震災前の処理体制に戻っている。
- 医療福祉施設や、役場、公民館などの住民の生活環境に係る公共インフラについては、概ね復旧が完了施設の供用が開始されている。
- 文教施設(幼稚園・小学校・中学校)の整備はおおむね完了し、平成30年４月から学校再開した。また、現在は教員住宅について整備中であり、平成 31 年 3 月までに完成予定である。

インフラ復旧の工程表（福島県　葛尾村）

平成30年3月末現在

●――▶ ：工程が見込めるもの　　●……▶ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事　業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																			
落合簡水（浄水場）	村	前処理（濾過）施設が被災。 H28.4供用開始	－																平成27年度工事完了
落合簡水（配水管）	村	・3箇所被災 ・平成23年度に応急復旧済みで通水可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水箇所なし	－																平成27年度工事完了
道路																			
村道西ノ内線 （橋梁新設工事）	村	橋梁下部工、橋梁上部工	－																平成27年度工事完了
村道落合下野行線他7路線 （災害復旧事業）	村	21箇所(舗装亀裂、法面崩落等)	－																平成27年度工事完了
村道大放岩角線他10路線 （維持管理事業）	村	27箇所(舗装亀裂等)	村道の舗装修繕が必要な路線13箇所について修繕工事を実施する予定	平成29年度、　村道の舗装修繕が必要な路線25箇所について修繕工事完了。															平成29年度に工事完了
村道野行岩角線他15路線 （維持管理事業）	村	16箇所(舗装亀裂等)	－		平成30年度に、村道の舗装修繕が必要な路線15箇所について修繕工事を実施する予定。		工事												平成30年度に工事完了予定
村道落合下野行線他2路線	村	村道改良事業（3路線　舗装補修）	本年度は、継続事業で2路線を実施する予定	平成29年度は、社会資本整備総合交付金の継続事業として2路線を実施した。	平成30年度に、社会資本整備総合交付金の継続事業として小坂曲山線、落合下野行線の2路線を実施する予定。		工事												平成30年度に工事完了予定
村道　高線量区域内路線	村	未確認	帰還困難区域の整備方針検討後に着手を検討	平成29年度は、帰還困難区域の整備方針について検討中のため、調査等は未実施。	帰還困難区域の整備方針検討後に着手を検討														
河川																			
二級河川	県	詳細な被害状況は未確認	―																平成28年度工事完了
農地・農業用施設																			
農地 （災害復旧事業：大震災）	村	（広谷地、夏湯、野川地区3箇所）	－																平成27年度工事完了
農業用施設等 （災害復旧事業：大震災）	村	（大笹地区1箇所）	－																平成27年度工事完了
農道刈又線他2路線 （災害復旧事業）	村	5箇所（舗装亀裂、路肩崩落等）	－																平成27年度工事完了
農道六良田迴田線　農道大楢線 （維持管理事業）	村	1箇所（舗装亀裂）	農道の舗装修繕が必要な路線6箇所について修繕工事を実施する予定	平成29年度、農道の舗装修繕が必要な路線6箇所について修繕工事完了。															平成29年度に工事完了
農道大楢線外13路線 （維持管理事業）	村	14箇所（舗装亀裂）	－		平成30年度に、農道の舗装修繕が必要な路線14箇所について修繕工事を実施する予定。		工事												平成30年度に工事完了予定
林道大放石黒線他4路線 （災害復旧事業）	村	11箇所（舗装亀裂、路肩崩落）	－																平成26年7月までに工事を完了
林道野川風越線他8路線 （維持管理事業）	村	6箇所（舗装亀裂）	林道の舗装修繕が必要な路線5箇所について修繕工事を実施する予定	平成29年度、2路線修繕工事完了。 未実施分について修繕工事を実施	平成30年度に、林道の舗装修繕が必要な路線6箇所について修繕工事を実施する予定。		工事												平成30年度に工事完了予定

インフラ復旧の工程表（福島県　葛尾村）

平成30年3月末現在

●――▶ ：工程が見込めるもの　　●……▶ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事　業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
用排水路改良工事 （基盤整備促進事業）	村	18箇所	平成29年は用排水路整備工事の実施	平成29年度、用排水路整備工事完了。															平成29年度に工事完了
用排水路等整備工事 （基盤整備促進事業）	村	法面整備工事21箇所 ほ場客土工事2箇所 用排水路工事6箇所	－	平成29年度に測量設計を実施、完了。	測量設計が完了したものについて、整備工事を実施		工事												平成29年度に測量設計完了 平成30年度に工事完了予定
林道野行大笹線 （高線量区域内路線）	村	未確認	帰還困難区域の整備方針検討後に着手を検討	帰還困難区域の整備方針について検討中のため、調査等は未実施。	平成30年度に、調査1箇所を実施する予定。	工事													
役場・公共施設																			
村役場	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装（天井、内壁、床、電灯）が被災した。	－																平成26年度に工事完了
活性化センター	村	天井、内壁、床、駐車場の損傷	－																平成28年度に工事完了
健康増進センター	村	雨樋の破損・剣道場のサッシ破損・2F和室天井落下・進入路の舗装亀裂・外壁に亀裂・アンカーボルト伸長によるナットの緩み	－																平成28年度に工事完了
村民会館	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装（天井、内壁、床、電灯）が被災した。	－																平成26年度に工事完了
屋内ゲートボール場	村	地面、施設本体にクラック	－																平成28年度工事完了
文教施設																			
葛尾幼稚園	村	天井・照明器具等が被災	・屋根塗装工事 ・開園前清掃	平成29年12月、屋根塗装工事完了。 平成30年3月、開園前清掃完了。															平成29年度に工事完了
幼稚園園庭	村	－	－																
葛尾小学校	村	天井・照明器具等が被災	・開校前清掃	平成30年3月、開校前清掃完了。															平成29年度に工事完了
葛尾小学校	村	－	－																
学校プール（小学校及び中学校の共用）	村	プールサイドの沈下等	工事完了																平成29年度に工事完了
葛尾小学校校庭	村	暗渠排水、フェンス等	－																
葛尾小学校屋内運動場 （特別教室解体・改築工事）	村	不適格建築物（IS値０．３未満）	・開校前清掃	平成30年3月、開校前清掃完了。															平成29年度に工事完了
葛尾中学校 （法面復旧工事）	村	－	－																平成27年度に工事完了
葛尾中学校 （校舎・屋内運動場復旧工事）	村	地盤沈下。外壁にひび割れ																	
葛尾中学校校舎 （老朽、空調、トイレ、太陽光）	村	－	・開校前清掃	平成30年3月、開校前清掃完了。															平成29年度に工事完了
葛尾中学校屋外環境整備	村	運動器具の再設置等	工事完了																

インフラ復旧の工程表（福島県　葛尾村）

平成30年3月末現在

●――▶ ：工程が見込めるもの　　●……▶ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事　業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
葛尾村学校給食センター	村	調理設備等が被災	・開校前清掃	平成30年3月、開校前清掃完了。															平成29年度に工事完了
教員住宅	村	－	―		教員住宅新築事業について、H30年4月から実施設計を行い、平成31年3月までに完成予定。	調査・設計		工事											平成28年度に工事完了 新築工事は、平成30年度に工事完了(予定)
病院・福祉施設																			
内科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損。	－																平成27年度に工事完了
歯科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損。平成27年度に工事完了。	－																平成27年度に工事完了
福祉センター（みどり荘）	村	天井、外壁の補修が必要。	H29年8月までに調査設計を実施し、9月から工事に着手する。	H29年3月までに修繕調査設計を実施した。	H30年7月から修繕工事を実施する予定。	工事													平成30年度に工事完了予定
老人憩いの家	村	外壁にひび割れ。鉄骨部材に腐食あり。	施設利用方法の検討	中止															平成29年度に、産業団地整備に係るため当該施設を取り壊すことを意思決定した。
観光施設																			
かつらお大尽屋敷跡公園	村	石垣の落下	復興工事に着手	平成29年度、石垣の修繕工事完了。															平成29年度に工事完了
もりもりランドかつらお	村	被災状況不明	被災調査の実施	H29年度、被災調査は未実施。	H30年4月から修繕調査設計を実施し、修繕工事(H30年度内に実施できるかは未定)を行う予定。	調査・設計													被災度調査実施後に、利用方針を検討
葛尾村宿泊交流館 （せせらぎ荘）	村	機械設備一部損壊	―																平成27年度に工事完了
公営住宅																			
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	―																平成27年度に工事完了
除染																			
先行除染	国	宿泊施設、中学校等の除染実施済み	―			実施済み													せせらぎ荘、みどり荘、葛尾中学校 平成23年度に完了
面的除染	国	平成24年9月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定 平成27年12月 面的除染終了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施													
仮置場	国	除染仮置場（25ヶ所）	除去土壌等の管理及び輸送による搬出	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出を実施	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	除去土壌等の管理及び輸送等による搬出、原状回復													
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	・対策地域内廃棄物の処理を実施 ・近隣市町村の除染廃棄物等の広域処理を開始	引き続き、 ・対策地域内廃棄物の処理を実施 ・近隣市町村の除染廃棄物等の実施	可燃性廃棄物の焼却処理													

様式３

葛尾村のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （村管理）	／	該当なし	
河川 （県管理）	◎	（復旧済み　2 箇所）／（被災 2 箇所）	H28 年度
漁港	／	該当なし	
海岸	／	該当なし	
防災林	／	該当なし	
上水道	◎ 使用再開 （H28.4）		
下水道	／	該当なし	
農地・ 農業用施設	◎	[農地]復旧済　3 箇所／被災　3 箇所 [農業用施設]復旧済　1 箇所／被災　1 箇所 [農道]復旧済　5 箇所／被災　5 箇所	H27 年度
公共施設	◎	[復旧済]庁舎、公民館	H26 年度
医療福祉施設	○	[復旧済]葛尾村診療所 [復旧中] みどり荘	H30 年度
文教施設	○	[復旧済]幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター 中学校体育館、学校プール(小学校及び中学校の共用) [復旧中]教員住宅	H30 年度
観光施設	▲	もりもりランド	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅（12 戸） [建設済]災害公営住宅（11 戸）	H28.12
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等)の解体撤去工事を実施中(約 350 件解体済 /約 370 申請受付済) ・仮設焼却施設　稼働中	（実施中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　飯舘村

（基本方針）

インフラ（道路、水道、集落排水等）については、村の復興に必要な社会基盤であり早急に復旧をしなければならない。村では、避難をするまでの間に道路、水道、集落排水等は応急的に復旧をし、最低限の生活基盤は整っている状況にある。

今後、仮復旧から本復旧、村道の通行止めの解除、各施設の調査・復旧を進める。また、施設再開に向けては施設をどう維持するかという視点も含め対応し、施設再開に向けた復旧・維持管理に努める。

また、復旧工事を進めるにあたり、原発事故に伴う放射能に汚染された表土やガラ等の処分についての課題解決も必須である

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、避難をするまでの間に応急的に復旧をし、最低限の生活基盤は整っている状況にある。今後、本格運用に向けた復旧工事や調査・設計を行う。
- 医療福祉施設や、役場、公民館や集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、可能な範囲内で復旧工事等を行っている。平成30年度も引き続き、可能な範囲内で普及工事や調査・設計に着手する予定である。

インフラ復旧の工程表（福島県飯舘村）

平成30年3月末現在

●——▶ :工程が見込めるもの　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
河川																			
村内の河川	村・県	地震による詳細な被害の把握ができていない。	被害拡大防止対策実施	点検	点検		調査												
上水道																			
本管・給水管	村	【復旧済】 漏水調査を実施し、復旧。 管路布設延長＝90km	－																
下水道																			
農業集落排水 （草野地区）	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長＝10km	一部区間の復旧工事を実施 （83m/1km） 処理施設工事を実施 管路工事を実施	一部区間の復旧工事を実施	処理施設工事を実施 管路工事を実施					管路復旧工事									
農業集落排水 （飯樋地区）	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長＝5km	パトロール 調査・設計	パトロール 調査・設計	処理施設工事を実施 管路工事を実施									管路復旧工事					
道路																			
村道 大火比曽線	村	【復旧済】 法面崩落、仮復旧 1カ所　L＝29m	－	－	－														
村道 岩部線	村	【復旧済】 法面崩落、仮復旧 2カ所　L＝47m （1工区L＝27m、2工区L=20m）	－	－	－														
村道 小滝大倉線	村	落石通行止め、仮復旧	災害防除工事	点検	工事実施		工事												
村道 小宮風兼線	村	【復旧済】 落石通行止め 2カ所　L＝350m （1工区L＝200m、2工区L=150m）	－	－	－														
村道 佐須久保田線	村	農地法面崩落通行止め L=40m	災害防除工事	点検	点検		点検												
村道 八和木荒屋敷線	村	【復旧済】 農地法面崩落の危険性通行止め L=50m	－	－	－														
農地・農業用施設																			
田・水路	村	【仮復旧済】 田　崩落2カ所 水路　柵きょ倒れ1カ所	復旧工事	詳細設計	復旧工事		復旧工事												
ため池	村	堤体崩落、堤体亀裂、堤体漏水　計7箇所	復旧（4ケ所）	査定	復旧工事		復旧工事												

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農道 野手神線	県	【復旧済】 橋梁部の段差及び橋梁下部のブロック倒れ	–																
文教施設・その他村営施設																			
相馬農業高等学校飯舘校	県	ボイラー配管損傷 体育館の窓枠歪み 和室棟屋根瓦損傷　等	未定	被災度区分判定を業務委託により実施した。	未定														
飯樋小学校 校舎	村	【一部復旧済】 雨漏り・床の剥離・内壁損傷・外壁損傷	–	–	調査・設計・復旧工事	調査	設計	復旧工事											雨漏りについては一部復旧したが、それ以外に必要な個所を調査し、復旧工事を行う。
飯樋小学校 プール	村	【解体撤去済】 プール際亀裂 地盤崩落、プール傾斜	–	–	–														
飯樋小学校 進入路	村	【復旧済】 進入路L型擁壁亀裂・傾斜	–	–	–														
飯樋小学校 体育館	村	体育館屋根下地板落下 雨漏りあり	解体	パトロール	解体	解体													
草野小学校 校舎	村	【一部復旧済】 給水設備漏水	調査	–	給水設備調査		調査				設計				復旧工事				給水設備の漏水については一部復旧したが、それ以外に必要な個所を調査し、復旧工事を行う。
草野小学校 体育館	村	【一部復旧済】 外壁破損・床の破損	–	–	調査		調査												外壁破損については復旧したが、それ以外に必要な個所を調査し、復旧工事を行う。
臼石小学校 校舎	村	雨漏り	調査	パトロール	調査		調査				設計				復旧工事				
臼石小学校 体育館	村	雨漏り	調査	パトロール	調査		調査				設計				復旧工事				
飯舘中学校	村	【復旧済】 時計塔破損 校舎内雨漏り 浄化槽の破損	復旧工事	復旧工事（2ヶ年事業）	復旧工事（2ヶ年事業）	復旧工事													
飯舘中学校 体育館	村	【復旧済】 体育館天井落下 復旧後雨漏り	復旧工事	復旧工事（2ヶ年事業）	復旧工事（2ヶ年事業）	復旧工事													
飯樋幼稚園 園舎	村	屋根の破損	調査	パトロール 財産区分替え 【教育財産⇒行政財産】	調査		調査				設計				復旧工事				
草野幼稚園 園舎	村	【復旧見送り】 屋根の破損	調査	パトロール 財産区分替え 【教育財産⇒普通財産】	普通財産貸付														
認定こども園	村			新設															
教員住宅	村	サッシ枠、床等の歪み 給水設備水漏れ	調査・設計・復旧工事（6戸） 解体（6戸）	調査・設計・復旧工事（6戸）	解体（6戸）		解体（6戸）												

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
学校給食センター	村	浄化槽の破損	新設	新設（2ヶ年事業）	新設（2ヶ年事業）	新設													
生活改善センター	村	【復旧済】 地盤沈下、床面傾斜、構造各部にひび割れ	–	–	–														
柔剣道場	村	【解体済】 天井板落下、ガラス破損	–	–	–														
ふれあい交流館だてやま	村	サッシ枠、床等の歪み	解体	調査・設計	解体完了		解体												
大倉体育館	村	【復旧済】 窓枠歪み、雨漏りあり	–	–	–														
スポーツ公園 管理棟	村	【復旧済】 地盤沈下、擁壁の倒れによる建物自体の傾斜	新設	新設工事完了	–														
野球場	村	バックネット裏応援席にコンクリートの亀裂大、破損 L型擁壁傾斜	復旧工事	工事着手	工事完了	復旧工事（養生期間）													
スポーツ公園 陸上競技場、テニスコート	村	不等沈下による階段部コンクリートに亀裂	復旧工事	工事着手（テニスコートについては復旧済）	工事完了	復旧工事													
宿泊体験館きこり	村	【復旧済】 壁天井、設備に被害 修復するも余震で再被害があり再修復	外壁修繕	研修棟、自然体験学習館屋根等修繕及び塗装 駐車場階段補修及び手摺取付等	–														
消防庁舎	村	【復旧済】 壁ひび割れ等	–	–	–														
住宅																			
公営住宅大森1棟	村	建物全体として中央部が下がっている状況となっている。	解体	パトロール	解体		解体												
村営飯樋住宅2棟	村	法面側で不均一に地盤沈下、基礎に亀裂	解体	パトロール	解体		解体												
大谷地住宅	村		集会所等周辺整備	集会所等修繕整備	集会所等修繕整備														
除染																			
先行除染	国	草野東工区、継続事業所等の 除染実施済み				実施済み													草野東工区（7ヶ所）、継続事業所（3ヶ所）等
面的除染	国	平成24年5月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定 平成28年12月面的除染終了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップ													

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
仮置場	国	除染仮置場（83ヶ所）	除去土壌等の管理及び輸送による搬出	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出を実施	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	除去土壌等の搬入、管理及び輸送等による搬出、原状回復													
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 処理完了（小宮地区） 稼働中（蕨平地区）	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	対策地域内廃棄物の処理を実施	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理													

様式３

飯舘村のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	○	（復旧済　５箇所）／（被災　６箇所）	（H30 年度末）
河川 （市町村管理）	▲	地震による詳細な被害の把握ができていない。	
河川 （県管理）		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎	軽微な漏水個所を修繕済み	
下水道（農業集落排水）	◎	液状化現象による一部弛みがあるが機能回復済み 復旧済　0 地区／被災　2 地区	（H32 年度内）
農地・ 農業用施設	○	[用水路]復旧済　０箇所／被災　１箇所 [ため池]復旧済　３箇所／被災　７箇所	（H30 年度内）
公共施設	○	[復旧済]村庁舎、ふれ愛館（建替）、消防庁舎（建替） [復旧中]スポーツ公園 [解体]ふれあい交流館たてやま、柔剣道場	（H30 年度内）
医療福祉施設	◎	[機能回復]いいたてクリニック	
文教施設	○	[復旧済]大倉体育館 [建設済]認定こども園 [復旧中]飯舘中学校、草野・飯樋・臼石小学校、 草野・飯樋幼稚園、給食センター、教員住宅	（H32 年度内）
	▲	[未着手]相馬農業高等学校飯舘校	
観光施設	◎	[復旧済]宿泊体験館きこり	
住宅	○	[復旧済]村営住宅（５０戸） [建設済]災害公営住宅（１６戸） [建設予定]災害公営住宅（１０戸）、 福島再生賃貸住宅（１５戸）	（H31 年度内）
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 12 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中　（約 990 件解体撤去済/約 1,390 件申請受付済） ・仮設焼却施設（蕨平）　稼働中	（実施中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　大熊町

（基本方針）

● 大熊町の公共インフラは、一時帰宅、特例宿泊等で必要となる道路等の応急復旧を安全管理の目的で最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復、維持管理に取り組む。

● さらに、平成27年に策定された大熊町第二次復興計画に基づき、「将来的な帰町を選択できる環境の実現」を目標にその第一ステップとして、大川原地区に復興拠点を整備し、拠点内に公共インフラ、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努める。

●帰還困難区域を中心とした特定復興再生拠点区域復興再生計画が平成29年11月に認定された。これをもって帰還困難区域内の除染が開始され、特定復興再生拠点区域の整備計画や居住制限区域内の復興拠点整備を共に進める。

（復旧の概況）

● （避難指示解除準備区域、居住制限区域においては）道路に関して、一部亀裂、陥没等見られるので今後工事予定となっている
下水道に関しては、地域下水第4処理施設（大川原地区の農業集落排水施設）の復旧工事を実施（平成28年5月完成）

● （国で指定している帰還困難区域においては）道路は、幹線道路が災害調査測量済みであるが、災害復旧は未定。上下水道等も、災害復旧は未定。公共施設に関しては、ほとんどが帰還困難区域内にあるため、当面は除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定予定。特定復興再生拠点区域復興再生計画が平成29年11月に認定されたため認定された場所を中心に除染、インフラ整備に係る準備を進めていく予定となっている。

● （避難指示解除準備区域、居住制限区域においては）公共施設に関しては、居住制限区域内にある坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了しており、現在は現地連絡事務所として活用。大川原復興拠点についてはライフラインの整備を平成31年度までに実施予定。

インフラ復旧の工程表（福島県大熊町）

平成30年3月末現在

●――▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8.1公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度 4月	30年度 7月	30年度 10月	30年度 1月	31年度 4月	31年度 7月	31年度 10月	31年度 1月	32年度 4月	32年度 7月	32年度 10月	32年度 1月	32年度以降	備考・ポイント等
海岸																			
海岸 （5地区海岸） （帰還困難区域）	県 （現所管）	詳細調査未了	熊川地区海岸において測量設計を実施する。	熊川地区海岸において測量設計を実施した。		工事													
河川																			
二級河川	県	未調査	熊川において測量設計を実施する。	熊川において測量設計を実施した。		工事													
下水道																			
（居住制限区域） 大川原地区農業集落排水事業 【管路】	町	工事完了・供用開始済み	－	－	－														使用開始後、復旧対応箇所が確認された場合修繕又は工事対応
（居住制限区域） 大川原地区農業集落排水事業 【処理施設】	町	詳細に調査しなければ判断が付かない。	施設維持管理	施設維持管理	施設維持管理														
（帰還困難区域） その他下水道施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	一部除染完了区域内の被害調査予定	特定復興再生拠点区域内の一部を被害調査予定	特定復興再生拠点区域内の一部を被害調査予定		調 査				調 査								
上水道																			
（避難指示解除準備区域） 中屋敷地区飲料水安全確保対策事業	町	工事完了、運用開始	－	－	－														
町道																			
（帰還困難区域） 町道西20号線　外50路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	－	－	－														帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応
（居住制限区域） 町道西65号線　外8路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	維持工事を継続する	維持工事を継続し実施した。	年間を通し、応急復旧に対応。	工事													年間を通して、応急復旧に対応
（帰還困難区域） 町道西73号線	町	目視確認済み 法面崩壊	－	－	－	未定													帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8.1公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																			
(帰還困難区域) 農道	町	H26年度　東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	－	維持工事を継続し実施した。	年間を通し、応急復旧に対応。	●——▶	維持工事												帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応
(居住制限区域) 農道	町	甚大な被害はなし。日常の管理で維持対応	年間を通して維持管理を実施	維持工事を継続し実施した。	年間を通し、応急復旧に対応。	●——▶	維持工事												年間を通して、維持管理を実施
(帰還困難区域) 用水・排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査協議中	未定	維持工事を継続し実施した。	年間を通し、応急復旧に対応。	●——▶	維持工事												農業再開及び復興整備計画との調整を図りながら復旧をするが、ため池等の農業用施設の除染計画が示されていない。よって今後復旧の為の調整対応。
(居住制限区域) 用水・排水路等農業用施設	町	H26年度　東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	年間を通して、応急復旧に対応。 継続して関係部署との調整実施	維持工事を継続し実施した。	年間を通し、応急復旧に対応。	●——▶	維持工事												年間を通して、応急復旧に対応。 農業再開及び復興整備計画との調整を図りながら復旧をするが、ため池等の農業用施設の除染計画が示されていない。よって今後復旧の為の調整対応。また、災害復旧関連事業については関係各機関との協議調整をする。
(帰還困難区域) ため池　鈴内　外89箇所	町	H23年度　一次調査済。 H25年度　東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。調査済42箇所。うち被災あり36箇所。 残り48箇所は、中間貯蔵施設計画区域内のため調査未了。	未定	災害査定、復旧に向けて関係部署との調整	災害査定、復旧に向けて関係部署との調整	未定													農業再開及び復興整備計画との調整を図りながら復旧をするが、農業用施設の除染計画が示されていないため未定。
(避難指示解除準備区域) ため池　万石エ門	町	H23年度　一次調査済。 H25年度　東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。	災害査定、復旧に向けて関係部署との調整	災害査定、復旧に向けて関係部署との調整	災害査定、復旧に向けて関係部署との調整	未定													農業再開及び復興整備計画との調整を図りながら復旧をするが、ため池等の農業用施設の除染計画が示されていない。よって今後復旧の為の調整対応。また、災害復旧関連事業については関係各機関との協議調整をする。
(居住制限区域) ため池　頭森　外5箇所	町	H23年度　一次調査済。 H25年度　東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。以降継続調査中。調査済6箇所。うち被災あり5箇所	災害査定、復旧に向けて関係部署との調整	平成30年2月13日災害査定をした。	頭森溜池・道平2溜池　2箇所の災害復旧工事を実施する。 （平成30年2月13日査定済み） （補正予算にて事業費確保）	未定	工事 ●……▶												農業再開及び復興整備計画との調整を図りながら復旧をするが、ため池等の農業用施設の除染計画が示されていない。よって今後復旧の為の調整対応。また、災害復旧関連事業については関係各機関との協議調整をする。
林道施設	町	H23・24　一次（目視点検）調査済。 H27　一部県と協議予定。 工事実施未定。	除染、周辺施設の復旧に応じて調整	維持工事を継続し実施した。	年間を通し、応急復旧に対応。	●——▶	維持工事												線量の減衰等を見極めながら 年間を通して、応急復旧を対応
文教施設																			
(帰還困難区域) 大熊町文化センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
(帰還困難区域) 大熊町図書館・民俗伝承館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 図書館屋根部分に破損が見られる。	－	－	－														
(帰還困難区域) 総合体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
(帰還困難区域) 第2体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
(帰還困難区域) 第3体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
(帰還困難区域) 武道館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
(帰還困難区域) 増健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														

●――▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8.1公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
（帰還困難区域） 総合グランド	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 町内の除染事業で発生した除染廃棄物の仮置場として使用している。	－	－	－														
（帰還困難区域） 町営野球場	町	モデル除染のための仮置場として現在使用している。	－	－	－														
（帰還困難区域） 熊町幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（帰還困難区域） 大野幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（帰還困難区域） 熊町小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（帰還困難区域） 大野小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（帰還困難区域） 大熊中学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（帰還困難区域） 双葉翔陽高等学校	県	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														平成27年度より募集停止 平成29年4月より休校
福祉施設																			
（帰還困難区域） 老人福祉センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														特別養護老人ホーム　サンライト大熊 デイサービス やすらぎの里　グループホーム
（帰還困難区域） 農村環境改善センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（帰還困難区域） 大熊町保育所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（帰還困難区域） 熊町児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（帰還困難区域） 大野児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8.1公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
役場・公共施設																			
（帰還困難区域） 大熊町役場庁舎	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。目視から1階天井の崩落や数箇所の窓ガラスの破損が確認されている。	－	－	大川原復興拠点へ新たに庁舎を整備	整備				運用									
（帰還困難区域） 保健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（帰還困難区域） 大熊町公民館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（帰還困難区域） 健康増進施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（居住制限区域） 坂下ダム管理事務所	町	被害調査実施済みであり、現在は大熊町現地連絡事務所として利用している。	－	－	－														
（避難指示解除準備区域） 中屋敷区集会所	町	被害無し。	－	－	－														
（居住制限区域） 大川原１区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼動していない。	－	－	－														
（居住制限区域） 大川原2区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼動していない。	－	－	－														
（帰還困難区域） 熊川区集会所	町	津波被害により建物全損。	－	－	－														
（帰還困難区域） その他地区集会所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（帰還困難区域） JR大野駅	町	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備を予定。	－	－	JR東日本との協議を継続し方針やスケジュールを明確化すること	未定													
（帰還困難区域） 大熊IC(仮）	町 （NEXCO）	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備を予定。	－	－	IC整備に向けた調整	未定													
（町内全域） 防災行政無線	町	帰還困難区域内（沿岸部）子局2箇所が津波により流失。本局が震災により使用不能。	運用継続	運用継続	運用継続							運用							
（帰還困難区域） 消防団屯所等	町	消防団屯所15件、防火水槽72件、消火栓136件が震災により使用不能。	－	－	－	未定													防火水槽及び消火栓については、帰還困難区域内のため上水未復旧により使用確認できず。

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8.1公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度 4月	30年度 7月	30年度 10月	30年度 1月	31年度 4月	31年度 7月	31年度 10月	31年度 1月	32年度 4月	32年度 7月	32年度 10月	32年度 1月	32年度以降	備考・ポイント等
住宅（公営住宅等）																			
（帰還困難区域） 町営住宅	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	－	－	－														
（居住制限区域） 災害公営住宅	町	大川原復興拠点の整備にあわせて公営住宅の整備	－	基本計画の策定（方針決定）	公営住宅に係る基本設計から工事の着工			整備						運用					平成31年度春に完成予定（30年3月時点）
（居住制限区域） 町営住宅	町	大川原復興拠点の整備にあわせて賃貸集合住宅の整備	－	基本計画の策定（方針決定）	賃貸住宅に係る基本設計から工事の着工			整備						運用					平成31年度秋に完成予定（30年3月時点）
復興まちづくり計画																			
復興まちづくり計画	町	沿岸部の熊川・小入野・夫沢地区が津波により家屋や人命等を失う甚大な被害を受けた。また、町内全域が放射性物質の影響により、町内全域に避難指示がだされている。	－	－	現時点での町の状況、方針を踏まえ第二次復興計画を更新する			更新											平成26年度に第二次復興計画を策定 平成30年度に第二次復興計画の更新を実施
（居住制限区域） 復興拠点整備	町	除染が終了した大川原地区を町内復興拠点として整備し、帰町する住民の受皿とする。	実施設計の着手、完了	実施設計の着手し土地造成も一部着手	土地造成の一部完了（先行整備部分）			土地造成				関連設備整備						関連設備整備	
除染																			
先行除染	国	住宅地、ダム等の除染実施済み				実施済み													
面的除染	国	H26年3月に完了	－			実施済み													
仮置場	国	除染仮置場（14ヶ所）	除去土壌等の管理、輸送等による搬出	除去土壌等の管理、輸送等による搬出を実施	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復													
（帰還困難区域） 特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	-	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づく除染・廃棄物処理													
廃棄物等処理																			
廃棄物搬送専用道路	国																		
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 建設工事中	・仮設焼却施設の運営を開始	・被災家屋等の解体を実施。 ・片付けごみの回収を実施。 ・仮設焼却施設の建設工事に着手	・仮設焼却施設の運営を開始						仮設焼却施設運営								

様式３

大熊町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （町管理）	○	（復旧済　３箇所）／（被災　６　箇所）	未定
河川 （市町村管理）			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	◎ 使用再開 （平成２８年８月）	［配水］　復旧済 ［給水］　復旧済	Ｈ28 年度末
下水道	○ 大川原地区のみ 使用再開 （H28）	大川原地区のみ復旧済	未定
農地・ 農業用施設	○	［用水路］復旧済　０箇所／被災　調査中　箇所 ［ため池］復旧済　０箇所／被災　６　箇所 ため池　（内　２　箇所　災害査定済）	溜池除染 里山再生事業 調整中
福祉施設	○	該当なし	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	［実施済］面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中　（約 80 件解体済/約 90 件申請受付済） ・仮設焼却施設　稼働中	（実施中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

大熊町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　<u>※帰還困難区域用</u>

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	▲	（復旧済　０箇所）／（被災　５２箇所）	未定
河川 （市町村管理）		該当なし	
河川 （県管理）	▲	（復旧済　０河川）／（被災　３河川）	未定
漁港		該当なし	
海岸	▲	（復旧済　０海岸）／（被災　３海岸）※建設海岸	未定
防災林		該当なし	
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	▲ 未着手	［配水］　復興拠点（下野上地区）への給水	（Ｈ30 年度末）
下水道	▲	（復旧済　０箇所）／（被災　６箇所） ※　特定環境公共下水　１箇所　　農業集落排水施設　６箇所 　地域し尿処理施設　１箇所	未定
農地・ 農業用施設	▲	［用水路］復旧済　０箇所／被災　調査中　箇所 ［ため池］復旧済　０箇所／被災　３６　箇所	未定
公共施設	▲	消防団屯所 15 件、防火水槽 72 件、消火栓 136 件	未定
医療福祉施設		該当なし	
文教施設	▲		
観光施設	▲		
住宅	▲	［未着手］町営住宅（１９９戸）	未定
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　双葉町

（基本方針）

- 双葉町の公共インフラは、「働く拠点」である中野地区復興産業拠点の整備に伴って必要となる道路、上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- さらに、双葉町復興まちづくり計画（第二次）を踏まえ策定した双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、放射線量の低減状況を最大の基準として各種事業の計画検討を進めるとともに、除染、そして生活インフラの復旧・整備を実施し、帰還可能な環境を早期に整備する。

（復旧の概況）

- 避難指示解除準備区域においては、除染が完了している。中野地区復興産業拠点の整備に伴い、アクセス道路と上下水道等のインフラが今後徐々に復旧していく見込み。
- また、中間貯蔵施設への除染土壌の輸送ルートとなっている道路については、避難指示解除準備区域・帰還困難区域を通じて、通行可能となっている。
- 上記以外の公共インフラについては、一部復旧済みまたは応急復旧により暫定供用が可能となっているが、今後順次被害調査を行い、災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。

インフラ復旧の工程表（福島県双葉町）

平成30年3月末現在

●━━▶ ：工程が見込めるもの　　●┅┅▶ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度 4月	30年度 7月	30年度 10月	30年度 1月	31年度 4月	31年度 7月	31年度 10月	31年度 1月	32年度 4月	32年度 7月	32年度 10月	32年度 1月	33年度以降	備考・ポイント等
海岸																			
海岸(帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	1地区海岸の沖合施設の復旧工事完了を図る。 2地区海岸の堤防の復旧工事進捗を図る。	1地区海岸の沖合施設の復旧工事が完了した。 2地区海岸の堤防の復旧工事進捗を図った。	1地区海岸の復旧工事完了を図る。 1地区海岸の復旧工事進捗を図る。	堤防													
河川																			
前田川 (帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	1河川の復旧工事の進捗を図る。	1河川の復旧工事の進捗を図った。	1河川の復旧工事の進捗を図る。	堤防													
下水道施設																			
（避難指示解除準備区域） 下水道管渠等復旧事業	双葉町	震災による管渠の不等沈下や隆起により汚水流下の阻害、管体やマンホールの損壊による漏水や湧水、マンホールポンプについては震災時より無通電のため調査未実施。津波被災地では、管内の土砂等の堆積。	・基本構想の策定完了、中野地区復興産業拠点の全体計画の策定 ・テレビカメラによる二次調査（基本構想次第で延期等の場合あり）	全体計画の策定（中野地区復興産業拠点内は個別（合併処理浄化槽）で処理）	①双葉1号汚水幹線から中野地区復興産業拠点内へのアクセス管渠実施設計 ②両竹地区の対応検討	②対応検討	①管渠実施設計			管渠整備工事									
（帰還困難区域） 下水道管渠等復旧事業	双葉町		・基本構想の策定完了、新市街地ゾーンの全体計画の策定 ・テレビカメラによる二次調査（基本構想次第で延期等の場合あり）	全体計画の策定（駅西地区復興拠点は集合処理）	・既存管の目視調査実施 ・全体計画の処理人口、区域の設定		管渠目視調査			管渠新設・管渠災害復旧（設計・工事）									
双葉浄化センター(処理場)	双葉町		・基本構想の策定完了、町全体の事業計画の策定	中野地区復興産業拠点内に処理施設を設置する方針決定	全体計画を基に処理施設規模・処理方式を決定	方針検討				処理施設実施設計				処理施設整備工事					特定復興再生拠点内の全体計画を検討し、それを基に施設整備を検討
農地・農業用施設																			
農道	双葉町	盛土部崩落	北目・渋川線の調査実施	なし	北目・渋川線草刈作業実施検討 （平成31年度調査）	草刈作業・調査要望				調査									
ため池	双葉町	震災による堤体の沈下、クラック、法止め積ブロックのクラック、法枠・除波ブロックのズレ、斜樋や洪水吐コンクリートのクラック等被災状況は把握している。ため池栓を抜き水位低下させている。	調査実施に向け引き続き要望していく。	なし	①琵琶迫ため池復旧調査測量設計 ②深谷西ため池災害復旧調査検討		①調査・測量設計 ②検討			復旧工事 調査設計・復旧工事									
農地・農業用排水路	双葉町	沿岸部はガレキ・土砂の堆積、一部損壊	農業再生モデルゾーン（水田再生活用拠点）への取水検討を行う。	・両竹用水路整備事業の検討 ・仮設井戸設置の検討 ・三ノ宮用水路橋設計 ・中江・郡山排水路機能診断 ・前田桜町地内水路調査測量	①前田桜町地内水路設計 ②両竹地区農地災害復旧調査測量設計	②調査測量設	①設計	査定		工事									・用排水路で未調査箇所は②で実施予定 ・その他の未調査箇所は現地の状況等を考慮し検討
林道	双葉町	盛土部崩落	未定	なし	孫沢線外1路線災害復旧工事	復旧工事													

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度 4月	30年度 7月	30年度 10月	30年度 1月	31年度 4月	31年度 7月	31年度 10月	31年度 1月	32年度 4月	32年度 7月	32年度 10月	32年度 1月	33年度以降	備考・ポイント等
道路（市町村道）																			
（避難指示解除準備区域）森合橋（宮ノ脇・森合線）	双葉町	津波による流出（地震による崩落）	保留解除	災害査定終了・実施設計保留	・保留解除協議 ・県受託事業として事業着手			設計		復旧工事									
（避難指示解除準備区域）町道(宮ノ脇・森合線外4路線）	双葉町	舗装損傷、舗装陥没、路肩陥没、舗装流出、側溝損傷	復興シンボル軸及び復興祈念公園との調整協議の継続	調整協議（継続）	・宮ノ脇・森合線測量設計、災害査定		測量設計・査定												
復興シンボル軸(町道長塚・両竹線、町道久保前・中浜線、町道羽山前・沼ノ沢線）	双葉町	路面陥没、舗装クラック、ガードレール津波流失を復興関連道路改良新設	・道路詳細設計、橋梁予備設計及び用地測量の完了 ・県への移管（以降県事業となる見込み）	・道路詳細設計、橋梁予備設計及び用地測量の完了	・用地取得 ・地盤改良工事着手	用地取得		県による発注・工事											平成３１年度開通予定（暫定）
（帰還困難区域）深谷こ線人道橋線	双葉町	桁ずれによる落橋のおそれ	（復旧済み）																
（帰還困難区域）（仮称）双葉インター線	双葉町		支障物件の撤去、用地取得の完了、工事	・支障物件撤去 ・用地取得 ・整備工事着工（H29.6）	整備工事（継続）	整備工事													平成３１年度末開通予定
（帰還困難区域）宮田橋（中田・観音堂線、長塚・両竹線）	双葉町	橋台が地震により被災		地質調査、測量設計、予備設計	・物件調査・用地取得 ・詳細設計	設計		物件調査・用地取得		工事									平成３３年度完成予定
（帰還困難区域・拠点関連）前田・原田線	双葉町	震災前より改良工事継続			用地測量、物件調査	用地測量・物件調査				設計				改良工事					
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 3.35ha完了（前年度繰越分） 6.20ha着手 ・植栽工 2.72ha着手	・植生基盤盛土工 3.13ha完了（前年度繰越分） 1.40ha（次年度へ繰越） ・植栽工 1.78ha完了	・植生基盤盛土工 1.40ha完了（前年度繰越分） 7.40ha着手 ・植栽工 3.30ha着手	用地買収、植生基盤盛土工、植栽工の実施													平成32年度完了予定
治山施設災害復旧事業	県	・防潮工及び林帯地盤が津波により被災した。	防潮堤工事に着手する。	・護岸工 209.0m（次年度へ繰越） ・植生基盤盛土工 1.11ha（次年度へ繰越）	・防潮工229.2m着手 ・護岸工 209.0m完了（前年度繰越分） 367.5m着手 ・植生基盤盛土工 1.11ha完了（前年度繰越分） 2.30ha着手	防潮堤工、植生基盤盛土工、護岸工の実施													平成３１年度完了予定
役場・公共施設																			
（帰還困難区域・拠点関連）コミュニティセンター機能回復事業	双葉町	震災による被災及び原子力災害による汚染、放置に係る劣化	（完了）																
（避難指示解除準備区域）産業交流センター整備事業	双葉町	－	・平成29年11月までに基本構想、基本計画を策定する。 ・平成29年12月から基本設計に着手する。	・平成29年12月基本構想策定 ・平成29年12月基本設計・実施設計着手	・基本設計・実施設計完了 ・建築工事着工	基本設計・実施設計			建築工事										平成３２年春に供用開始予定
消防施設（屯所・収納庫、防火水槽、消火栓）	双葉町	調査中 （稼働なし）		状況調査の実施	状況調査の実施（継続）	状況調査								詳細調査・設計・工事					避難指示解除に向けて順次復旧・整備

●━━→ :工程が見込めるもの　　●┅┅→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H29.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度 4月	30年度 7月	30年度 10月	30年度 1月	31年度 4月	31年度 7月	31年度 10月	31年度 1月	32年度 4月	32年度 7月	32年度 10月	32年度 1月	33年度以降	備考・ポイント等
除染																			
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染実施済み				実施済み													ふたば幼稚園、双葉厚生病院等
面的除染等	国	H28年3月に完了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施				┅┅→									
仮置場	国	除染仮置場（4ヶ所）	除去土壌等の管理、輸送等による搬出	除去土壌等の管理、輸送等による搬出を実施	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復				┅┅→									
（帰還困難区域） 特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	-	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づく除染・廃棄物処理												┅┅→	
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 建設準備中	・仮設焼却施設の建設工事に着手。	仮設焼却施設の建設準備、受注者の決定	仮設焼却施設の建設工事に着手	仮設焼却施設　建設準備・建設工事							┅┅→	可燃性廃棄物の焼却処理				┅┅→	
復興拠点																			
（避難指示解除準備区域） 中野地区復興産業拠点整備事業	双葉町	津波により地区の一部が流出	・H29.4月から用地取得に着手する。 ・基本設計完了後、実施設計・造成工事（準備工）に着手する。	・用地取得（77.2%） ・基本設計完了 ・都市計画決定 ・実施設計・造成工事着手	・用地取得（継続） ・実施設計・造成工事（継続） ・第1工区の一部供用開始	用地取得													平成30年度に一部供用開始予定 平成31年度に第一期開発区域全域の供用開始予定
						実施設計・造成工事													
								随時供用開始											
（帰還困難区域・拠点関連） 双葉駅西地区生活拠点等整備事業（住宅団地等）	双葉町			・基本構想策定 ・基本設計着手 ・都市計画決定	・用地取得 ・基本設計完了 ・実施設計 ・一部工事着手		用地取得												平成31年度末一部供用開始予定 （駅東西自由通路等） 平成33年度末完成予定
						設計			工事									┅┅→	

様式３

双葉町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	▲	復旧済２箇所／被災６箇所（町道）	平成 31 年度
河川 （市町村管理）	×	被災なし	
河川 （県管理）	○	復旧中１箇所／被災１箇所	平成 32 年度
漁港		該当なし	
海岸	○	復旧中２箇所／被災２箇所	平成 31 年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成（22.8ha） ・植生基盤盛土工　　3.13ha/22.8ha ・植栽工　　1.78ha/21.0ha	平成 32 年度
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	○ 未着手	［配水］　復興産業拠点（中野地区）への給水	平成 31 年度
下水道	○	基本方針により全体計画策定	平成 31 年度
農地・ 農業用施設	○	［用排水路］被災調査済２箇所／調査依頼３箇所 （うち１箇所Ｈ３０調査設計、その他の設計・査定・工事はＨ３１以降） ［ため池］　被災調査済１箇所／調査依頼１箇所 調査済０箇所／調査予定２箇所 （設計・査定・工事はＨ３１以降）	未定
公共施設	○	産業交流センター（新設）設計中	平成 31 年度
	▲	［消防施設］被災状況調査中 （屯所･収納庫 3 件、防火水槽 2 件、消火栓 16 件、詳細調査・設計・工事はＨ３２以降）	未定
医療福祉施設		該当なし	
文教施設	▲	未定	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	［実施済］面的除染が完了	平成 28 年 3 月

廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(21 件解体撤去済/25 件申請受付済) ・仮設焼却施設　建設準備中	（実施中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

双葉町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	○	復旧済１箇所／被災１箇所（人道橋） 新設１箇所（双葉インター線）	平成３１年度
河川 （市町村管理）	×	被災なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	○ 復旧中	［送水］　関係事業と協議により復旧施工 ［配水］　未着手	（H32 年度末）
下水道	▲	浄化センター：汚水処理基本構想策定中	未定
農地・ 農業用施設	▲	［用排水路］被災調査済７箇所／調査依頼８箇所 （うち１箇所Ｈ３０設計、その他の設計・査定・工事はＨ３１以降） ［ため池］被災調査済２５箇所／調査依頼２５箇所 （うち１箇所Ｈ３０設計、その他の設計・査定・工事はＨ３１以降） ［農道］被災調査済２路線／調査依頼３路線 （うち１路線はＨ３１調査、その他の設計・査定・工事はＨ３１以降）	未定
公共施設	○	コミュニティセンター一部機能回復	未定
	▲	［消防施設］被災状況調査中 （屯所･収納庫 10 件、防火水槽 27 件、消火栓 252 件、詳細調査・設計・工事はＨ３２以降）	未定
医療福祉施設		該当なし	
文教施設	▲	未定	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	

除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（農業水利施設　直轄分）

●→ :工程が見込めるも　●…→ :工程が現時点で見込みにくいも

平成30年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農業水利施設																			
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	国	・大柿ダム：堤体天端に亀裂、上流法面が部分的に沈下、浸透流量が増加。ダム貯水位を低下させ、用水供給を停止。 ・幹線用水路：漏水が多くの箇所で発生。用水の供給を停止中。	・除染事業との調整を行いながら、浪江町内の水路5路線及び頭首工2箇所の復旧に着手する。	・平成28年度に大柿ダム堤体が完成し、平成29年4月からダムからの用水供給を再開し、南相馬市小高区内の用水路6路線の通水を再開した。大柿ダム附帯工は、平成29年度内に完了した。 ・頭首工2箇所の復旧工事に着手した。 ・水路の復旧工事のうち、浪江町内の用水路3路線の復旧を完了した。	・除染事業との調整を行いながら、浪江町内の水路1路線の復旧に着手及び頭首工2箇所の復旧を引き続き実施する。	設計、発注、工事								段階的に対象工事を追加予定					本地区は避難指示区域の復旧対象施設を避難指示区域の解除に伴い、段階的に追加する予定となっており、平成30年3月に浪江町内の頭首工2箇所、用水路4路線を変更追加したことにより完了予定は平成32年度に変更となった。今後、双葉町内施設に係る計画変更を行うため、事業完了は現在調整中
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	国	・地区内排水のための排水機場や海水の逆流を制御する排水樋門等が地震による地盤沈下や津波によって損壊し、排水機能が失われた状態。 ・次期降雨により背後地からの出水によって湛水域の拡大や二次災害を招く恐れがあることから、応急復旧が可能な3排水機場及び排水樋門の緊急応急工事を実施。	・残り2排水機場（小沢、村上）の復旧工事を引き続き進める。 ・うち、1排水機場（村上）の本格稼働を目指す。	・2排水機場（小沢、村上）の本復旧工事を実施した。 ・うち、村上排水機場の本体工事が平成29年度末に完了し、一部附帯工事を除き、本格稼働可能となった。	・小沢排水機場の復旧工事を引き続き進め、本格稼働を目指す。 ・棚塩排水機場の復旧に着手する。	設計、発注、工事													完了予定は平成32年度

様式３

農業水利施設（広域）のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	○	[ダ　ム]復旧済　１箇所／被災　１箇所 [頭首工]復旧済　０箇所／被災　４箇所 [用水路]復旧済　８路線／被災　17 路線	避難指示区域の解除に伴い、段階的に追加予定のため、現計画の完了は平成３２年度を予定している。今後、双葉町内施設に係る計画変更を行うため、事業完了は現在調整中。
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	○	[排水機場]復旧済　６箇所／被災　８箇所 ※ポンプ本格稼働を復旧済として記載。 [排 水 路]復旧済　１路線／被災　３路線	H33.3

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県（道路）

（基本方針）

●県土の再生と復興に向けては、まず、全県下で被災した道路の災害復旧を進めていく。そのうえで、津波被災地域の復興まちづくりを支援するとともに、被害が甚大な浜通り地域と中通り・会津地域を結び、災害時も含めた広域的な連携・交流に資する道路などの機能強化に取り組んでいく。

●加えて、避難指示が解除された地域の復興と、避難住民の早期帰還を実現するため、周辺地域を含めた対象エリアを設定し、これら地域内における道路の整備計画を前倒しするなど、復興に向けて着実かつ戦略的に進めていく。

●広域かつ大規模な避難により、その避難先で著しく交通量が増加した箇所など、避難の加速化に伴う交通特性の変化に対応した現道の安全対策を緊急的に進めていく。

（復旧の概況）

●津波被災地において、被災した道路や橋梁の災害復旧事業を進めており、２０１７年度（平成29年度）までに199箇所のうち、184箇所が完了した。

●避難指示区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、「ふくしま復興再生道路」の整備を進めており、２０１７年度（平成29年度）までに29工区のうち、10工区が完了し、平成30年代前半までに整備完了することを目指している。（12市町村外を含む）

インフラ復旧の工程表（道路）

平成30年3月末現在

●——→ :工程が見込めるもの　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	2018年度（平成30年度）				2019年度（平成31年度）				2020年度（平成32年度）				2021年度（平成33年度）以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路の復旧																			
常磐自動車道	東日本高速道路（株）	平成27年3月1日に全線開通した。	－																
一般国道6号	国	平成25年度内に本復旧が完了した。	－																
県管理道路　川内村エリア																			
県道小野富岡線 西ノ内工区	県（土木部）	－	用地取得、橋梁下部工完了	橋梁下部工実施	用地取得、橋梁上下部工完了	設計・用地取得・工事													平成30年代前半の完成を目指す。
県道小野富岡線 五枚沢1工区	県（土木部）	－	道路改良舗装工、（仮称）3号橋の完了、供用開始。	3号橋を含むL＝220mについて一部供用開始。	9月末までに工区全体の供用開始	工事													2018年度（平成30年度）の完成を目指す。
県道小野富岡線 五枚沢2工区	県（土木部）	－	道路改良工事及びトンネル工事着手	ルートについて見直し中	ルート決定し、予備設計まで完了すること	設計・用地取得											工事		平成30年代後半の完成を目指す。
県道富岡大越線 緊急現道対策	県（土木部）	－	－																
県管理道路　楢葉町エリア																			
県道小塙上郡山線 井出工区	県（土木部）	－	用地取得、道路改良工事の推進	用地取得完了、道路改良工事の推進	道路改良工事の完了、上半期中の供用開始	用地取得・工事													2018年度（平成30年度）工事完了予定
県道35号 いわき浪江線 他4路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂、路面流出	平成30年3月までに工事を完了させる。	平成29年10月に工事を完了した（前倒し完了）	－														2017年度（平成29年度）工事完了
県道広野小高線 楢葉工区	県（土木部）	－	用地取得、道路改良工事の推進	用地取得、道路改良工事の推進	用地取得、道路改良工事の推進	用地取得・工事													2020年度（平成32年度）の完成を目指す。

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	2018年度（平成30年度）				2019年度（平成31年度）				2020年度（平成32年度）				2021年度（平成33年度）以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路　田村市エリア																			
国道399号 （掛札峠）	県（土木部）	―																	2016年度（平成28年度）工事完了
国道288号	県（土木部）	路面クラック	―																工事完了
国道288号 （船引バイパス）	県（土木部）	―	2工区：用地取得、工事の推進 3工区：用地取得の推進及び工事に着手	2工区：用地取得、工事推進 3工区：調査設計、用地測量	2工区：用地取得、工事推進 3工区：用地取得推進及び、工事着手	調査設計、用地取得、工事													平成30年代前半の完成を目指す。
県道吉間田滝根線 （広瀬工区）	国 県（土木部）	―	（国）工事の推進 （県）用地取得の推進及び工事に着手	（国）工事の推進 （県）用地取得推進及び、工事着手	（国）工事の推進 （県）用地取得、工事推進	調査設計、用地取得、工事													平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路　大熊町エリア						調査設計、用地取得、工事													
国道288号 （野上小塚工区）	県（土木部）	―	保安林解除、改良工事	トンネル工事橋梁下部工(3号橋)契約済	改良工事、橋梁工事	工事													平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路 （帰還困難区域） 国道288号　他3路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	―	災害査定受検（5箇所）	災害復旧工事の実施	設計・工事													2021年度(平成33年度)の完成を目指す。
県管理道路　南相馬市エリア																			
県道34号 相馬浪江線 他5路線（地震）	県（土木部）	路面亀裂など	―																工事完了
県道391号 広野小高線 （津波）	県（土木部）	路面流出など	平成30年3月までに工事を完了させる。	ハツカラ橋の架設完了。	ハツカラ橋前後の舗装工事について、平成30年度末までに完了予定	工事													2018年度(平成30年度)の完成を目指す。
県道255号 幾世橋小高線 他1路線（津波）	県（土木部）	路面流出など	平成30年3月までに工事を完了させる。																工事完了
県管理道路　飯舘村エリア																			
国道399号　他3路線 （居住制限区域）	県（土木部）	路面亀裂																	工事完了
国道399号　他1路線 （帰還困難区域）	県（土木部）	路面亀裂																	工事完了

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	2018年度（平成30年度）				2019年度（平成31年度）				2020年度（平成32年度）				2021年度（平成33年度）以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路　浪江町エリア																			
県管理道路 （津波被災地区） 長塚請戸浪江線　他1路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂、路面流出	災害復旧工事の実施	的場工区の部分供用 （L=1.3km）	他事業と調整中	工事													2020年度（平成32年度）の完成を目指す。
県管理道路 （避難指示解除準備区域） 国道114号　他6路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	―																工事完了
県管理道路 （居住制限区域） 相馬浪江線　他1路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	―																工事完了
県管理道路 （帰還困難区域） 国道114号　他4路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の実施・完了	工事完了															工事完了
国道114号 （浪江拡幅2工区）	県（土木部）	―	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得				工事									平成30年代前半の完成を目指す。
国道114号 （椚平工区）	県（土木部）	―	用地測量、道路詳細設計	道路詳細設計	用地測量、道路詳細設計	用地取得・工事													平成30年代前半の完成を目指す。
						設計													
県管理道路 （帰還困難区域・災害復旧） 落合浪江線	県（土木部）	山腹崩壊、路肩崩壊、路面陥没、路面亀裂	―	災害査定受検、災害復旧工事の実施	災害査定受検、災害復旧工事の実施	設計・工事													2020年度（平成32年度）の完成を目指す。
県管理道路 （帰還困難区域・災害防除） 落合浪江線	県（土木部）	山腹崩壊、路肩崩壊、路面陥没、路面亀裂	―	―	詳細調査・詳細設計	設計・工事													平成30年代後半の完成を目指す。
県管理道路　双葉町エリア																			
県管理道路 （避難指示解除準備区域） 長塚請戸浪江線　他1路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の実施	長塚請戸浪江線の稲荷迫工区、古跡橋工区の完了。	広野小高線の浜野橋工区、南磯坂工区の工事着手予定	工事													2020年度（平成32年度）の完成を目指す。
県管理道路 （帰還困難区域） 国道288号　他4路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂																	工事完了
県道井手長塚線 県道長塚請戸浪江線 長塚工区（双葉シンボル軸）	県（土木部）	―	都市計画決定、用地取得	都市計画決定、詳細設計、用地測量の実施	用地取得、大門橋の工事着手	工事													平成30年代前半の完成を目指す。
						用地取得													
県管理道路　富岡町エリア																			
県道小野富岡線 高津戸工区	県（土木部）	―	道路詳細設計、用地測量	ルートについて見直し中	道路詳細設計、用地測量	用地取得・工事													平成30年代後半の完成を目指す。
						設計													
県道広野小高線 毛萱工区	県（土木部）	―	用地取得、道路改良工事の推進	用地取得、道路改良工事の推進	用地取得、道路改良工事の推進	用地取得・工事													2020年度（平成32年度）の完成を目指す。
県道35号いわき浪江線 他６路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂、路面流出																	工事完了
県管理道路 （帰還困難区域）	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂、路面流出																	工事完了

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	2018年度（平成30年度）				2019年度（平成31年度）				2020年度（平成32年度）				2021年度（平成33年度）以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路　川俣町エリア																			
県管理道路 国道459号他2路線	県（土木部）	舗装亀裂																	工事完了
県管理道路 国道114号 （小綱木工区）	県（土木部）	―																	工事完了
県管理道路 国道114号 （山木屋1・2・3工区）	県（土木部）	―	1工区　用地取得、一部工事着手 2工区　用地取得、一部工事着手 3工区　用地取得、一部工事着	個別の用地交渉を進め、6箇所（2号トンネル、橋梁、改良舗装）の工事を着手した	個別の用地交渉 工事の促進 埋蔵文化財本調査	工事着手													平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路 国道349号 （大綱木工区）	県（土木部）	―	1工区　用地取得、道路改良工事推進 2工区　用地取得、道路改良工事着手	個別の用地交渉を進め、現道付け替え工事を完了し、バイパス区間を中心に4箇所の改良工事を着手した。	個別の用地交渉 工事の促進 埋蔵文化財本調査	工事													平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路 原町川俣線 （飯坂工区）	県（土木部）	―	用地取得、一部工事着手	個別の用地買収を進め、谷沢川橋下部工に着手した	個別の用地交渉 工事の促進	工事着手													平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路　広野町エリア																			
県道393号 上北迫下北迫線 他1路線（地震）	県（土木部）	地震による被災（道路）																	工事完了
県道広野小高線 北迫工区1	県（土木部）	―																	工事完了
県道広野小高線 北迫工区2	県（土木部）	―																	工事完了
県管理道路　葛尾村エリア																			
県管理道路 （帰還困難区域）	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂																	工事完了

様式３

道路（広域：帰還困難区域以外）のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
常磐自動車道	◎	全線開通済	２０１５年（平成２７年）３月１日
一般国道６号	◎	本復旧完了	２０１３年度（平成２５年度）末
県管理道路 （川内エリア）	×	－	
県管理道路 （楢葉エリア）	◎	復旧済２０箇所／被災２０箇所	２０１７年度 （平成２９年度）
県管理道路 （田村エリア）	◎	復旧済１箇所／被災１箇所	２０１２年度 （平成２４年度）
県管理道路 （大熊エリア）	◎	復旧済４箇所／被災４箇所	２０１５年度 （平成２７年度）
県管理道路 （南相馬エリア）	○	復旧済４８箇所／被災４９箇所	２０１８年度 （平成３０年度）
県管理道路 （飯舘エリア）	◎	復旧済９箇所／被災９箇所	２０１５年度 （平成２７年度）
県管理道路 （浪江エリア）	○	復旧済１９箇所／被災２１箇所	２０２０年度 （平成３２年度）
県管理道路 （双葉エリア）	○	復旧済２箇所／被災５箇所	２０２０年度 （平成３２年度）
県管理道路 （富岡エリア）	◎	復旧済１０箇所／被災１０箇所	２０１５年度 （平成２７年度）
県管理道路 （川俣エリア）	◎	復旧済６箇所／被災６箇所	２０１４年度 （平成２６年度）
県管理道路 （広野エリア）	◎	復旧済２箇所／被災２箇所	２０１２年度 （平成２４年度）
県管理道路 （葛尾エリア）	◎	復旧済１２箇所／被災１２箇所	２０１５年度 （平成２７年度）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

道路（広域：帰還困難区域）のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
県管理道路 （大熊エリア）	○	復旧済８箇所／被災１３箇所	中間貯蔵施設内災害復旧 ２０２１年度 （平成３３年度）
県管理道路 （南相馬エリア）	×	－	
県管理道路 （飯舘エリア）	◎	復旧済２箇所／被災２箇所	２０１６年度 （平成２８年度）
県管理道路 （浪江エリア）	○	復旧済１９箇所／被災２２箇所	２０２０年度 （平成３２年度）
県管理道路 （双葉エリア）	○	復旧済１４箇所／被災１５箇所	中間貯蔵施設内災害復旧 整理中
県管理道路 （富岡エリア）	◎	復旧済５箇所／被災５箇所	２０１５年度 （平成２７年度）
県管理道路 （葛尾エリア）	◎	復旧済３箇所／被災３箇所	２０１５年度 （平成２７年度）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

インフラ復旧の工程表（鉄道）

平成30年3月末現在

●━━━▶ :工程が見込めるもの　　●┅┅┅▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
鉄道																			
JR常磐線	JR東日本	不通区間: 浜吉田～相馬※1、 原ノ町～竜田※2 ※1　平成28年12月10日に運転再開 ※2　原ノ町～小高間は平成28年7月12日、小高～浪江間は平成29年4月1日、富岡～竜田間は平成29年10月21日に運転再開	・避難指示区域内（浪江～竜田間）については、引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通※に向けて取り組む。 ※JR常磐線の開通の見通しについて 浪江～富岡間・・・平成31年度末までの開通を目指す 富岡～竜田間・・・平成29年10月頃に運転再開予定	・小高～浪江間については、平成29年4月1日に運転再開。 ・富岡～竜田間については、平成29年10月21日に運転再開。	・避難指示区域内（浪江～富岡間）については、引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通に向けて取り組む。	**浪江～富岡** 鉄道施設復旧工事等													

様式３

鉄道（ＪＲ）のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
不通区間 小高～浪江	◎	平成 29 年 4 月 1 日に運転再開	
不通区間 浪江～富岡	○	平成 31 年度末までの開通を目指す	
不通区間 富岡～竜田	◎	平成 29 年 10 月 21 日に運転再開	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　双葉地方水道企業団

（基本方針）
　災害復旧について、上水道の早期復旧を最優先課題として計画し、各事業者と緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

（復旧の概況）　広野町
- （津波被災地区を除いて）上水道の応急復旧が完了している。
- （津波被災地区について）復旧計画が確定した区域において、関係事業の復旧工程と調整し事業を実施する。

（復旧の概況）　楢葉町
- （津波被災地区を除いて）上水道の応急復旧が完了している。
- （津波被災地区について）復旧計画が確定した区域において、関係事業の復旧工程と調整し事業を実施する。

（復旧の概況）　富岡町
- （津波被災地区及び帰還困難区域を除いて）平成２８年度に上水道の応急復旧が完了した。
- （津波被災地区について）復旧計画が確定した区域において、関係事業の復旧工程と調整し事業を実施する。

（復旧の概況）　大熊町
- （帰還困難区域を除いて）平成２８年度に上水道の応急復旧が完了した。
- （復興拠点について）関係事業と工程等の調整を行い、拠点に向けた被害調査、応急復旧を実施する。

（復旧の概況）　双葉町
- 平成２８年度に送水施設の調査を行っている。
- （中野地区復興産業拠点について）関係事業と工程等の調整を行い、拠点に向けた被害調査、応急復旧を実施する。

インフラ復旧の工程表（福島県　双葉地方水道企業団）

平成30年3月末現在

●——→ :工程が見込めるもの　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
広野町内の供給																			
上水道																			
取水施設 （水源：浅見川）	双葉地方水道企業団	稼働中	－	－	－														
浄水施設 （小滝平浄水場）	双葉地方水道企業団	稼働中	－	－	－														
配水施設、給水施設 （津波被災地区以外）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成24年度に復旧済み
配水施設、給水施設 （主に下北迫・下浅見川地区）	双葉地方水道企業団	津波被災地区	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施した	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する	実施計画協議・設計・工事													広野町復興計画に基づき実施計画を作成する
工業用水道																			
工業用水管	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														
楢葉町内の供給																			
上水道																			
取水施設 （木戸川取水堰）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－		－														平成24年度に復旧済み
導水施設 （導水ポンプ場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－		－														平成25年度に復旧済み
浄水施設 （小山浄水場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－		－														平成25年度に復旧済み
配水施設、給水施設 （津波被災地区以外）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成25年度に復旧済み
配水施設、給水施設 （主に山田浜・前原・波倉地区）	双葉地方水道企業団	津波被災地区	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施した	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する	実施計画協議・設計・工事													楢葉町復興計画に基づき実施計画を作成する
工業用水道																			
取水施設 （木戸川取水堰）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－		－														平成24年度に復旧済み
導水施設 （導水ポンプ場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－		－														平成25年度に復旧済み

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
浄水施設 （小山浄水場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成25年度に復旧済み
送水施設 （送水管）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－		－														平成25年度に復旧済み
楢葉南工業団地	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－		－														
福島第二原子力発電所	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－		－														
富岡町内の供給																			
上水道																			
配水施設 （富岡南系配水池）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成25年度に復旧済み 南地区給水に必要な施設
配水施設、給水施設 （主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢・上郡・太田）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成25年度に復旧済み 南地区の一部 （平成26年10月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に下郡山字真壁・下郡・原下）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成26年度に復旧済み 南地区の一部 （平成26年10月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に上郡山字清水、小浜字反町・大膳町）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成27年度に復旧済み 南地区の一部 （平成27年8月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に本岡字本町、本町・中央一丁目二丁目）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成27年度に復旧済み 南地区の一部 （平成27年8月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に小浜字中央、仏浜字西原・釜田、本岡字日向・本町西）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成27年度に復旧済み 南地区の一部 （平成27年10月から使用再開）
取水施設、浄水施設 （第一、第二水源、関根浄水場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成27年度に復旧済み 北地区給水に必要施設
配水施設 （宮の原・下千里・大菅・小浜ポンプ場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成26年度に復旧済み 北地区給水に必要施設
配水施設、給水施設 （主に上手岡字下千里・高津戸、本岡字沼名子）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成27年度に復旧済み 北地区の一部 （平成27年6月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に上手岡字上千里・日南郷・後田・後作）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成27年度に復旧済み 北地区の一部 （平成27年10月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に上手岡字前川原・平道地・大石原・外内・杉内・茂手木、本岡字関ノ前・上本町）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成27年度に復旧済み 北地区の一部 （平成28年1月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に本岡字王塚・清水前、大菅字蛇谷須・大平、夜の森南三丁目四丁目五丁目）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	－	－	－														平成28年度に復旧済み 北地区の一部 （平成28年4月から使用再開予定）

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度 4月	7月	10月	1月	31年度 4月	7月	10月	1月	32年度 4月	7月	10月	1月	33年度以降	備考・ポイント等
配水施設、給水施設（主に小浜）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中	–	–	–														平成28年度に復旧済み 北地区の一部 （平成28年10月から使用再開）
配水施設、給水施設（主に毛萱・仏浜地区）	双葉地方水道企業団	津波被災地区	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施した	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する	実施計画協議・設計・工事													富岡町復興計画に基づき実施計画を作成する
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設（主に夜の森北、夜の森南地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧	一部区域の被害調査・応急復旧を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・設計・工事													富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設（主に大菅、桜地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	–	–	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する			調査・設計・工事											富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設（主に新夜ノ森地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	–	–	–					調査・設計・工事									富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
工業用水道																			
富岡工業団地配水池	双葉地方水道企業団	応急復旧済	–	–	–														平成25年度に復旧済み
大熊町内の供給																			
上水道																			
（居住制限区域） 配水施設、給水施設（主に大川原地区）	双葉地方水道企業団	応急復旧済・稼働中	–	–	–														居住制限区域 平成28年8月復旧済
（帰還困難区域・拠点関連） 大熊高地区配水池	双葉地方水道企業団	長期間の停電及び未稼働により復旧が必要	–	–	機械電気計装設備の復旧を実施する	実施計画協議・設計・工事													
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設（主に下野上地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	復興拠点（下野上地区）給水のため、被害調査・応急復旧	復興拠点（下野上地区）給水のため、被害調査・応急復旧を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・設計・工事													大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設（主に野上、熊地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	–	–	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する			調査・設計・工事											大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設（主に小入野地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	–	–	–					調査・設計・工事									大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
工業用水道																			
送水施設、配水施設（主に大熊東工業団地）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明　復旧は未定	–	–	–														
双葉町内の供給																			
上水道																			
（帰還困難区域・拠点関連） 双葉増圧ポンプ場	双葉地方水道企業団	長期間の停電及び未稼働により復旧が必要	–	一部被害調査を実施した	機械電気計装設備の復旧を実施する	実施計画協議・設計・工事													

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
（帰還困難区域・拠点関連） 送水施設	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	被害調査・応急復旧	被害調査・応急復旧を未実施	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・設計・工事													
（帰還困難区域・拠点関連） 双葉配水池・石熊接合井	双葉地方水道企業団	長期間の停電及び未稼働により復旧が必要	－	一部被害調査を実施した	機械電気計装設備の復旧を実施する	実施計画協議・設計・工事													
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	－	－	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・設計・工事													
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 【中野地区復興産業拠点】	双葉地方水道企業団	長期未供用のため、復旧が必要	復興産業拠点（中野地区）給水のための被害調査・応急復旧	復興産業拠点（中野地区）給水のために鴻草地区等一部の被害調査・応急復旧を実施した	復興産業拠点給水のため、中田地区等一部の被害調査・応急復旧を実施する	実施計画協議・設計・工事													双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画による 平成31年度中に復興産業拠点の一部給水開始
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 【新市街地ゾーン】	双葉地方水道企業団	長期未供用のため、復旧が必要	－	－	特定復興再生拠点（駅西地区）給水のため、長塚地区等一部の被害調査・設計を実施する	実施計画協議・設計・工事													双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 【まちなか再生ゾーン】	双葉地方水道企業団	長期未供用のため、復旧が必要	－	－	特定復興再生拠点給水のため、新山地区等一部の被害調査・設計を実施する	実施計画協議・設計・工事													双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 【双葉IC】	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	－	－	－					調査・設計・工事									双葉IC工事に合わせ平成31年度中に一部給水開始

様式３

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
広野町内 上水道	○ 建設中	津波被災地区復興	（Ｈ30 年度末）
広野町内 工業用水道	◎ 使用再開 （平成 23 年度）		
楢葉町内 上水道	○ 建設中	津波被災地区復興	（Ｈ30 年度末）
楢葉町内 工業用水道	◎ 使用再開 （平成 25 年度）		
富岡町内 上水道	○ 建設中	津波被災地区復興	（Ｈ32 年度末）
富岡町内 工業用水道	◎ 復旧済 （平成 25 年度）		
大熊町内 上水道	◎ 使用再開 （平成 28 年 8 月）	大川原地区への給水	
大熊町内 工業用水道	▲ 未着手	［送水］　未着手	
双葉町内 上水道	▲ 未着手	［配水］　復興産業拠点（中野地区）への給水	（H31 年度中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）【特定復興再生拠点】

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
広野町内 上水道			
広野町内 工業用水道			
楢葉町内 上水道			
楢葉町内 工業用水道			
富岡町内 上水道	○ 復旧中	富岡町特定復興再生拠点	（Ｈ33 年度末）
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道	○ 復旧中	特定復興再生拠点（主に下野上地区）の配水管復旧 特定復興再生拠点（主に野上地区）の配水管復旧	（Ｈ32 年度末）
大熊町内 上水道	▲ 未着手	特定復興再生拠点（主に小入野地区）の配水管復旧	（Ｈ33 年度末）
大熊町内 工業用水道	▲ 未着手	［送水］　未着手	
双葉町内 上水道	○ 建設中	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	（Ｈ32 年度末）
双葉町内 上水道	▲ 未着手	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン]配水管路復旧	（Ｈ32 年度末）
双葉町内 上水道	▲ 未着手	特定復興再生拠点[まちなか再生ゾーン]配水管路復旧	（Ｈ33 年度末）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域※

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
広野町内 上水道	／		
広野町内 工業用水道	／		
楢葉町内 上水道	／		
楢葉町内 工業用水道	／		
富岡町内 上水道	／		
富岡町内 工業用水道	／		
大熊町内 上水道	／		
大熊町内 工業用水道	／		
双葉町内 上水道	▲ 未着手	［双葉ＩＣ］への管路復旧	（H31 年度末）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

双葉地方広域市町村圏組合

（基本方針）

- 双葉地方広域市町村圏組合の公共インフラについて、まず、衛生施設のごみ処理施設については、既に稼働している南部衛生センター、北部衛生センターの運用管理に努めていくとともに、焼却灰の処理先について環境省と協議を進めている。なお、南部衛生センターについては、施設の老朽化が進み、建て替えが必要なことから、施設更新のための計画策定を行い、検討を進めていく。また、火葬場については、帰還困難区域にあることから、代替施設等の整備を検討していく。
- 避難者支援としての双葉郡立仮設診療所については、北好間診療所が平成２９年１２月に開業しており、勿来診療所も平成30年４月に開業することで準備を進めている。
- 消防施設については、浪江・富岡・葛尾の各消防庁舎の整備を進めており、葛尾出張所は平成30年４月に運用開始、浪江消防署は平成30年４月に仮運用を開始した。富岡消防署及び浪江消防署は平成30年６月までの完全な完成を目指している。

インフラ復旧の工程表（福島県双葉地方広域市町村圏組合）

平成30年3月末現在

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度 4月	30年度 7月	30年度 10月	30年度 1月	31年度 4月	31年度 7月	31年度 10月	31年度 1月	32年度 4月	32年度 7月	32年度 10月	32年度 1月	33年度以降	備考・ポイント等
ごみ処理(焼却施設)																			
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	焼却灰等の処分先と焼却施設の更新について引き続き環境省と協議を進める。	焼却施設の更新と焼却灰等の処分先である特定廃棄物埋立処分施設への搬入方法について環境省と協議した（協議継続中）。	焼却施設の更新と焼却灰等の処分先である特定廃棄物埋立処分施設への搬入方法について引き続き環境省と協議を進める。	仮置中													飛灰（対策地域内廃棄物）については、環境省の委託事業として南部衛生センター敷地内に当面保管している。
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中 昭和56年3月の竣工から37年を経過することから、現施設敷地内に改築を予定。	引き続き循環型社会形成推進地域計画の策定を目指す。	循環型社会形成推進地域計画を策定するための検討を行った。	引き続き循環型社会形成推進地域計画の策定を目指す。	調査等													一般廃棄物焼却施設の更新について、平成26年5月14日復興庁に要望している。平成27年度に基本計画等の策定を行い、環境省の循環型社会形成推進交付金事業で行うため平成30年度に地域計画を策定して平成35年度を目途に更新する予定。
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	焼却灰等の処分先について引き続き環境省と協議を進める。	焼却灰等の処分先について環境省と協議した（協議継続中）。	焼却灰等の処分先について引き続き環境省と協議を進める。	仮置中													今後発生する焼却灰等は、敷地内に当面保管。
ごみ処理（最終処分場）																			
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	環境省が引き続き今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明する。	無し。	環境省が引き続き今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明する。	協議													環境省が8町村の生活ごみの焼却灰・不燃物の最終処分を特定廃棄物埋立処分施設（旧フクシマエコテック）において10年間行う計画
し尿処理																			
(富岡町) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 後継予定施設	双葉地方広域市町村圏組合	停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	今後発生する脱水汚泥についても、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。	郡内各町村から発生した下水道汚泥と同様に当施設から発生した脱水汚泥についても、県外の民間処分場で処分した。	今後発生する脱水汚泥についても、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。	脱水汚泥処理（民間処分場）													今後発生する脱水汚泥は、民間処分場で処分。（下水道汚泥処理と同様）
(富岡町) 双葉環境センター ※旧施設	双葉地方広域市町村圏組合	場内道路及び法面が崩落停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	今後、富岡町の復興計画及び災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として施設解体の実施を目指す。	施設解体に向けて環境省と協議を進めた（協議継続中）。	今後、富岡町の復興計画及び災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として施設解体の実施を目指す。	協議・調査・工事													富岡町の災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として実施予定。
し尿汚泥・下水汚泥処理																			
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	汚泥処理については、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場にて処分を実施する。	代替施設については関係機関と協議を進め基本構想の策定を行った（今後見直しを予定）。汚泥処理については、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場にて処分を実施した。	汚泥処理については、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場にて処分を実施する。	下水道等汚泥処理（民間処分場） 協議								基本構想見直し					下水道担当課長会議で代替施設建設が必要である方針。 中間貯蔵施設候補地
火葬場																			
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	代替施設等について引き続き関係機関と協議をする。	代替施設等について関係機関と協議した（協議継続中）。	代替施設等について引き続き関係機関と協議をする。	協議・調査・設計・建設													再稼働の見通し困難で、代替施設が必要である方針。
准看護師養成施設																			
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電中 目視では建物一部被災 仮校舎で稼働中	平成29年4月に開校する。	平成29年4月に開校した。	―														
双葉郡立仮設診療所（仮称）																			
(いわき市北好間) 双葉郡立仮設診療所(仮称)	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	平成29年9月に工事を完了させ、平成29年12月の開業を目指す。	平成29年9月に工事が完了し、平成29年12月に開業した。	―														双葉郡立仮設診療所（仮称）の躯体・外構部分を福島県、インフィル（内装・設備）部分を双葉地方広域市町村圏組合が主体となる工事の為、福島県担当部署との計画調整が必要
(いわき市勿来酒井) 双葉郡立仮設診療所(仮称)	双葉地方広域市町村圏組合	工事完了し、稼働に向けて準備中。	平成29年6月にインフィル(内装・設備)工事に着手し、平成30年1月に工事を完了させる。 (復興公営住宅整備状況により工程に変更が生じる場合がある)	平成29年5月にインフィル(内装・設備)工事に着手し、平成29年12月に工事が完了した。	平成30年4月に開業する。	開業準備													双葉郡立仮設診療所（仮称）の躯体・外構部分を福島県、インフィル（内装・設備）部分を双葉地方広域市町村圏組合が主体となる工事の為、福島県担当部署との計画調整が必要

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
双葉地方会館																			
(富岡町) 双葉地方会館	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	平成29年4月に帰還する。	平成29年4月に帰還した。	ー														
消防庁舎																			
(浪江町) 浪江消防署	双葉地方広域市町村圏組合	避難指示解除準備区域内 地震により建物が被災	平成29年度から工事に着手し、平成30年3月までの完成を目指す。	平成29年度から工事に着手した。(工事継続中)	平成30年4月から仮運用を開始。 平成30年6月までの完全な完成を目指す。	工事													
(富岡町) 富岡消防署	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 地震により建物が被災	平成29年度から工事に着手し、平成30年3月までの完成を目指す。	平成29年度から工事に着手した。(工事継続中)	平成30年6月までの完成を目指す。	工事													
(葛尾村) 浪江消防署葛尾出張所	双葉地方広域市町村圏組合	工事完了	平成29年度から工事に着手し、平成30年3月までの完成を目指す。	平成30年3月に完成した。	平成30年4月1日から運用開始。														

様式３

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
ごみ処理： 北部衛生センター	◎ 災害復旧済	・災害復旧済み、稼働中（焼却灰を敷地内に仮置中）	
最終処分場： クリーンセンターふたば	× 代替施設協議中	・中間貯蔵施設敷地内のため休止中 ・環境省が生活ごみの焼却灰・不燃物の最終処分として特定廃棄物埋立処分施設（旧フクシマエコテック）への搬入を計画。	未定
汚泥処理： 汚泥リサイクルセンター	▲ 代替施設協議中	・代替施設等について関係機関と協議中。	未定
火葬場： 斎場「聖香苑」	▲ 代替施設協議中	・代替施設等について関係機関と協議中。	未定
看護学校： 公立双葉準看護学院	◎ 災害復旧済	・南相馬市に仮設校舎整備済み、稼働中。	
消防庁舎： 富岡消防署	○ 建設工事中	・建設工事中。	平成 30 年度

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
ごみ処理： 南部衛生センター	◎ 災害復旧済	・災害復旧済み、稼働中（飛灰仮置中） ・老朽化に伴う改築を予定	
し尿処理： 汚泥再生処理センター	◎ 災害復旧済	・完成済み、稼働中	
し尿処理： 旧双葉環境センター	▲ 解体協議中	・施設解体に向けて環境省と協議中。	未定
仮設診療所： いわき市北好間	◎ 稼働中	・稼働中	
仮設診療所： いわき市勿来酒井	○ 工事完了	・工事完了し、開業に向けて準備中。	平成 30 年度
地方会館： 双葉地方会館	◎ 災害復旧済	・稼働中	
消防庁舎： 浪江消防署	○ 建設工事中	・建設工事中	平成 30 年度
消防庁舎 葛尾出張所	◎ 工事完了	・平成３０年４月１日運用開始	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし